資源管理 WG 委員名簿

2016年10月17日現在

【委員】

崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット 理事長
杉山 涼子	常葉大学社会環境学部 教授
細田 衛士	慶應義塾大学経済学部 教授
森口 祐一	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授
臼井 万寿雄	東京都オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部 施設調整担当課長
古澤 康夫	東京都環境局資源循環推進部計画課 資源循環推進専門課長

(敬称略、五十音順)

【オブザーバー】

岩川 勝	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技 大会推進本部事務局 企画官
鈴木 弘幸	環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室 室長補佐

(敬称略)

第3回資源管理ワーキンググループ

議事録

- 1. 日時:2016年7月29日金曜日 10:00~12:00
- 2. 場所: 虎ノ門ヒルズ森タワー9 階 London 会議室
- 3. 参加委員:崎田座長、杉山委員、細田委員、森口委員、臼井委員、古澤委員、鈴木オブザーバ ー、永長オブザーバー代理
- 4. 情報提供団体:一般社団法人東京都産業廃棄物協会(木村専務理事、五十嵐常任理事、田波氏、瀬川氏)、東京廃棄物事業協同組合(豊城理事長、増渕専務理事、熊木理事、山中事務局長)

5. 議事録:

※議事録では「ワーキンググループ」を一部「WG」と記載しております。

- 事務局 定刻になりましたので、第3回資源管理 WG を開催いたします。本日の WG はメディアの皆様にも公開させていただいております。カメラはいらっしゃらないようですが、記者の皆様方は会議傍聴可能とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。それでは開会に当たりまして、崎田座長より一言ご挨拶をお願いいたします。
- 崎田座長 皆様、おはようございます。今回から記者の方へ公開ということでやらせていた だいておりますが、事前に委員の皆様のご希望もありましたし、そういう流れでご了解もい ただいておりますので、よろしいですね。オブザーバーの委員の皆様もよろしいですか。は い。どうもありがとうございます。

それではこういう形で進めさせていただきたいと思いますが、もうすぐリオデジャネイロオリンピックも開幕ということで色々な社会の関心も高まっておりますし、視察団も出ていただけると思いますので、そこにどういう風に準備していただくか、今日は全体的に何か大きな決め事というよりは、現状をより効果的に進めるためにきちんと情報共有していくことが大事な日ではないかと感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は現状を的確に把握し、皆様からそれをより良くするためのご意見をいただくということで進めていきたいと思っております。今日は色々と参考のお話しを伺うために、外部の方にもお越しいただいております。ご準備ありがとうございます。それではこういう形で進めてまいります。

● 事務局 崎田座長、ありがとうございました。それではまず事務局より、新たなオブザーバーの選任がございましたのでご報告いたします。資源管理 WG では、今後具体的な廃棄物の処理方法などより専門性の高い事項を扱うことから、今回から環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室鈴木弘幸室長補佐様にオブザーバーとしてご参画いただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

- ◆ 鈴木オブザーバー よろしくお願いいたします。
- 事務局 本日は崎田座長をはじめ、総勢8名の委員及びオブザーバーにご出席いただいております。また、食品廃棄物の利活用に関する事業者の取組についてご紹介いただくため、本日は一般社団法人東京都産業廃棄物協会並びに東京廃棄物事業協同組合様より8名の方々にお越しいただいております。計16名の出席となります。詳細は名簿をご覧いただければと思います。スチールとムービーのプレス関係者の方はいらっしゃらないので、このまま進めたいと思います。それでは以後の議事進行につきましては、崎田座長にお願いいたします。
- 崎田座長 ありがとうございます。それでは進めてまいりますが、今日は皆様からご意見いただきたい項目などたくさん準備が進んでおりますので、このまま進めさせていただきたいと思っております。まず前回の振り返りということで、事務局の方からご説明いただければありがたいと思います。事務局よろしくお願いいたします。
- 事務局 資料 2(第 2 回資源管理 WG 議事要旨)を使って、前回の概要を説明。
- 崎田座長 ご説明ありがとうございます。前回は割りに全体の課題整理と全体の量的な把握など、そういう全体観のところの資料を出していただき、皆さんからご意見をいただきました。今のお話しで、ご質問やご意見、コメントあればと思いますが。進めてよろしいですか。それでは、また途中でご発言いただければありがたいと思います。次に、情報提供いただきたいのが、議事の二つ目ということで、私たちの検討の参考として、別途開催されています低炭素 WG と持続可能な調達 WG がありますので、その状況を事務局からご説明いただければありがたいと思います。
- 事務局 資料 3(低炭素 WG・持続可能な調達 WG 検討状況)を使って、他の WG の状況について 説明。
- 崎田座長 ありがとうございます。他の WG の状況に関して何かご質問ご意見、細田委員お願いします。
- 細田委員 ここでもいくつか意見があって、他のWGに出てもいいかとかありましたよね。気になっているのは、例えばこの資源管理WGと調達WGって全く独立していないですよね。それから低炭素化と資源管理もつながっていると。日本人はよくシステムを作ってしまうと、日本のリサイクル法みたいに分断化してしまって、横のつながりが何もないと。これはやっぱりまずくて、何らかの形で他のWGに出るという形でもいいですが、WGのインターフェースがうまくつながるようなご配慮をいただいて、低炭素化と資源管理が矛盾しないように、資源調達と我々の資源管理あるいは低炭素が矛盾しないように、そういうことをうまくつなげる工夫を是非していただきたいというのが私のコメントです。
- 崎田座長 ありがとうございます。大事なところをご発言いただきました、ありがとうございます。やはりそれぞれの低炭素、循環、そして調達、非常につながっているというところをうまく運営していただきたいということです。森口委員お願いします。
- ◆ 森口委員 ありがとうございます。今細田委員おっしゃったことと表裏一体なんですが、日

本は縦割りになりがちであるということを我々はよく言うんですが、一方で誰が責任を持っているかということをはっきりしないといけないという風に、おそらく言い分もおありではないかと。その観点で、調達とこの資源管理との極めて具体的な接点として、廃棄物処理サービスの調達というのも当然入ってくると思うんですけれども、それについては一般的な調達のコードの中でやられるのか、廃棄物処理ということに関して特段の議論をされるご予定があるのかどうか、もし現段階でお答えいただけることがございましたらお教えいただければ。それについては、やっぱり調達の方で議論されるのか、もしされるとしたら我々非常に関心を持っておりますので、そういうところは是非参加というか、オブザーバーなりで参加をさせていただければと思いますがいかがでしょうか。

- 崎田座長 ありがとうございます。大事な質問が出ましたので、これは事務局の方から。
- 事務局 ご質問ありがとうございます。廃棄物処理サービスについての調達の基準というものは特に作ることは考えておりませんで、ただ共通の事項というものがございまして、その中である程度網羅されるかと思います。
- 崎田座長 ということは、そういう特別の基準作りということはないけれども、内容についてはここできちんと話していくという、調達の方ではなくてここで話していくということ。
- 事務局 はい、その通りでございます。
- 崎田座長 ありがとうございます。委員の皆様よろしいですか。
- 細田委員 ここが公開になったのは非常に喜ばしいことなのですが、説明責任を保てるような形でこちらの調達もできないといけない。基準があろうがなかろうが、調達基準が明らかになっているものもありますけれど、それが作られないからといって説明責任を果たせないっていうのは当然ないわけで、それがどういう基準なのかというのは我々の中で一つの大きなコンセンサスがある必要があると思う。当然だと思いますけれども、よろしくお願いいたします。
- 崎田座長 ありがとうございます。私から一言、今廃棄物処理サービスというお話しがありましたが、例えばその前の調達段階の WG などで話している調達の基準の中に、やはりどういう資源を使っているかとか、使った後どうするかといった戦略をちゃんと考えているかとか、それぞれ大事な項目は入っているんですが、それがきちんと魂を入れて実施をしていただくというあたり、どういう風に実施が担保されるのかというあたりが非常に大事なことだと思いますので、そういう調達に関わる資源循環、あるいは発生抑制から始まる 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底という、その辺がうまくいくことをちゃんと担保していく、見ていくということが非常に大事かなと思います。例えば具体的に言えば、いろんな物品が運搬されてくるときの容器包装材とか、そういうのが準備段階では出てくる廃棄物の中では一番多いと言われていますので、やはりそういう運営段階で調達をきちんと守ることが大事だというあたりを、かなり徹底するのが大事かなと思っております。古澤委員お願いします。
- 古澤委員 実際に低炭素 WG で出た話で、私も傍聴させていただいたので一点だけあったので すが、再生資源の利用による CO2 の削減、CO2 の削減という観点からもそういうことを考え

ていくべきだというご指摘があったと思いますので、コメントさせていただきます。もう一つは、調達WGの見せていただいたスケジュールでいきますと、1月以降というところに「紙、その他の調達基準」ということが出てくるかと思うんですけれども、やはり再生紙、古紙の配合をどうするのか、というようなところも大きなテーマかと思うので、今後重要になってくると思います。2点コメントです。

- 崎田座長 ありがとうございます。調達に関してはかなり後々影響してくると思いますので、 こちらのメンバーもしっかりとウォッチさせていただき、提案をさせていただくなりした方 がいいかなという風に思います。よろしくお願いします。杉山委員、何かありますか。
- 杉山委員 調達コードの策定というのがスケジュールの中の 12 月に出ておりますけれども、 今後この調達コードは作るんだというリストみたいなものはあるんでしょうか。木材が出て いるとか、一部出ているものがありますけれども、今後何の基準を作られるかというのがリ ストとしてあれば教えていただきたいと思いますが。
- 事務局 今後個別の物品としては、食材ということで、農産物、畜産物、水産物のコードを作っていく予定になっています。それと全体的な共通事項についても併せて作成していこうと考えております。
- 杉山委員 個別については、食材で一通り終わりということで理解してよろしいでしょうか。
- 事務局 その後も先生方の議論によっては、先ほど古澤委員の方から出た紙とか、あるいは もしかしたらパーム油とか、そういうものまでも作成するかも知れません。それは委員の方々 の中で議論していただいて、作っていくということになります。
- 杉山委員 関連して、例えばこの WG の中で、こういう調達基準は作ったほうがいいんじゃないかというご提案をさせていただけるということで理解してよろしいでしょうか。
- 事務局 はい、ご提案いただければそれを調達 WG の中で議論させていただきたいと思います。
- 崎田座長 ありがとうございます。今、提案できますかというお話しがありました。既に文言は書いてあるポイントはありますので、それも踏まえて今後のことに関しても資源管理 WG として大事にしてほしいというところ、今後ご提案をきちんと出していくという姿勢も大事かという風に思って伺いました。ありがとうございます。

それでは、皆様議事を次に進めていきたいと思いますがよろしいですか。ありがとうございます。実は前回は割に、先ほどお話ししたように全体の状況把握というのをさせていただきましたが、今日はその中の今後非常に大事な視点であろうという分野に関して、最近の状況などを伺えればということで、二つの事業者団体さんに食品廃棄物の利活用に関する取組のご紹介ということで今日お越しいただきました。G7など世界的な動きの中で、食品廃棄物が大変多いということが課題になってきているということがあって、最初にこれを取り上げさせていただいたのですが、実はこの分野、廃棄物になる前の食品ロス削減というのが非常に強く社会では言われております。またその食品ロス削減に関しては、このオリンピック、パラリンピックの時にどういう風に総合的な視点が必要かという議論は別途必要かと思います

が、今日はそういうようなことも今後あるということを踏まえたうえで、二つの事業者団体 さんにお越しいただいてお話しを伺おうと準備をさせていただいております。

- 東産協・木村専務理事 東京都産業廃棄物協会専務理事の木村でございます。当協会は産業廃棄物処理業の許可を有します事業者、約550社を正会員とします一般社団法人でございます。再生品の建設資材の提供ですとか、都市鉱山と言われます東京の金属資源のリサイクルなどに各会員企業が取組んでおります。ちょうど今月、当協会の役員会でも4年後の東京オリンピック、パラリンピックに向けまして、組織委員会や行政機関と協力した共同事業ができるようしっかりと検討していこうという話をしたばかりでございましたので、本日このようなヒアリングの場を設けていただきまして、当協会としてもうれしく思っております。本日は食品リサイクルに絞った話ということでございましたので、会員企業の中で食品廃棄物を焼却ではなくてリサイクルをしている企業が3社おりますので、その企業から順次処理能力ですとか処理状況について説明いたします。なお、株式会社アルフォさんについては、東京廃棄物事業協同組合の株式会社東京クリアセンターさんの子会社ということでありますので、東京廃棄物事業協同組合の方でご説明いたします。では最初に五十嵐商会さん、続きましてバイオエナジーさんに説明をお願いします。
- 東産協・五十嵐常任理事 ただいまご紹介賜りました東京都産業廃棄物協会の常任理事を仰せつかっております、五十嵐商会の五十嵐でございます。本日は発表のお時間を頂戴しまして誠にありがとうございます。時間の関係もございますので、ポイントだけご説明させていただきます。

まず 1 ページでございますけれども、会社案内でございますのでお手元の資料をご覧いただければ内容がおわかりいただけます。小さいながらも、今年お陰様で 55 周年を迎えられた会社でございます。

食品リサイクルと一言に申し上げても、肥料化するのか、飼料化するのか、ガス化するのか、 色々な方法があると思いますけれども、私どもは学校給食から出た生ごみ、子どもさんたち が残した生ごみを対象に肥料化をしております。こちらの工場は平成13年に操業いたしまし て、毎日7トンから8トンの生ごみを肥料化しております。ちなみに7トンから8トンの生 ごみを機械に入れますと、肥料になって出てくるのはだいたい3分の1くらいの量でござい ます。ですから2トンから3トンが肥料となって出てくる状況でございます。

私ども生ごみ肥料化をしておりますけれども、高温高速型の処理でございます。高温というのは、機械の中がだいたい70度から80度で、高速というのは生ごみを機械に入れて約15時間で肥料となって機械から出てくるという状況でございます。

一日の処理能力は10.8トンです。実際に今だいたい6トン、7トン、8トンが小中学校、保育園の生ごみをお預かりしております。処理時間がだいたい15時間で肥料になって出てきております。環境配慮としては、生ごみを運ぶ車は保冷車ということで、外気温よりも常にマイナス5度から6度を保つような保冷車、クール宅急便ほど冷えないですけれども、外気温よりも低く、これは臭いがなるべく出ないような保冷車を特注で作りまして稼働させております。この機械装置の燃料は都市ガスでございます。それから屋根に雨水循環システムを作りまして、雨水でバケツを洗えるように、なるべく水を無駄遣いしないということで、雨水

を貯めておく装置を屋根につけております。これで水道水でバケツを洗うよりも、水道料がだいたい年400万円が25万円くらいになったというデータが出ております。

フローでございますけれども、まず分別された食品残渣を専門容器に入れて保冷車で運びます。そして私共の特徴としましては、米ぬかが3、生ごみが7で配合いたしまして、発酵槽に投入し、80度から85度(生ごみの温度、槽の空気層は230度)でだいたい18時間くらいで肥料ができあがるというシステムになっております。

世の中には食品リサイクルと言ってもいろいろなやり方があるんですけれども、例えばビニール袋にいれてパッカー車で運んで工場まで持っていくという方法もありますけれども、これは臭いの問題ですとか生ごみからいろいろなものが垂れてくるんですね。衛生上良くないということで、私共はこの専用容器を使っております。ちなみにこれはドイツ製で、操業 15年くらい経つんですけれどもまだ 1個も割れていないという、一つ 2万3千円する大変耐久性の良いバケツでございます。外気温より5度から6度低いこの保冷車にバケツを入れて運びます。工場に着きましたら、私共は実量を全部計量いたします。何々小学校の生ごみ何キロ、何々幼稚園の生ごみ何キロということで、全部データがきておりますので、実量をご請求しているという状況でございます。

リサイクルと言いますと出口問題というのが、リサイクルされた商品がどうやって流れるか、うまく流れないと循環型になりませんので、私どもは今お手元の資料にありますように、できた肥料を静岡県のお茶畑に一部販売させていただいております。右側が以前お茶畑の農家の方が使っていた肥料でできたお茶です。この状態から私共の肥料を3回使っていただいてこちらの左の状況になった。何が違うかというと、生産量が違ってきたということで、この静岡のお茶畑の農家さんも長く使っていただいております。あとは山形県のさくらんぼとか、福岡県の二ラ農家も15年程使っていただいております。なぜ福岡の二ラ農家さんが15年も使っていただいているかと言いますと、私共の肥料を使いますと、年に10回くらいニラが刈り取れるのが、私共の肥料によって成長が早くなってだいたい11回から12回刈り取れるということで、二ラ農家さんの収入が、売り上げが上がるということで15年もお使いいただいております。決してこれはCGではありません、現実でございます。これもサッカー場の、これは試験的にやって、本格的にやるのはこれからだと思うんですけれど、ここに一部に肥料をまかせていただきました。色と成長がちょっと違うということの比較でございます。

私どもはリサイクルセンターでできた肥料と、できたてのものに牡蠣殻の粉とかこんにゃくの粉とかいろいろ混ぜて粒状にしたもの、2 種類を作っております。今日サンプルをお持ちしましたので、配布させていただきます。砂状のものができたそのままの肥料でございます。粒状になっておりますのが、砂状のものにこんにゃくの粉とか牡蠣殻の粉を混ぜた「練馬の大地」という名前なんですけれども、粉ですと風が吹くと飛んでしまったりして使いづらいからもうちょっとどうにかならないの、ということで改良してこの粒々のにしました。主に農家さんは肥料を大きなトラクターみたいな機械でまくので、農家さんはほとんど砂状の「リバイブ練馬」を使っていただいています。あと家庭の主婦の方は、粒々のものをプランターなんかに使っていただいているという状況でございます。

販売、出口問題があるんですけれども、私どもはニラ農家さんとか静岡のお茶畑を中心に、 量の大小はありますけれども、だいたいこのような形で販売させていただいております。私 どもが一番苦しんだのは販売先を確保するということです。これは私どもの工場長が肥料を担いで一軒一軒の農家を回って、無料でいいから使ってくれということで、半年間使って「五十嵐さんこの肥料いいね」と実感していただいて、初めて次の時から料金をいただくとういような、そんな状態で一軒一軒、また農協さんも一つひとつの農協さんを広げていったと、大変に苦労をいたしました。いい肥料をたとえ作ったとしてもどう販売するかというのが、私どもの食品リサイクルの大きな課題でございます。

今都心のオフィスビルの廃棄物の収集運搬させていただいておりますと、外国人のサラリーマンがものすごく増えているんです。私共の地下の廃棄物処理センターのところに、一応外国人でもわかるように英語で分別表示、それから韓国語、中国語という風に分別の表示をやっております。それからパッと見て、一瞬で分別の様子がわかるものも張り出しながら、分別がめんどくさくないというような状況を常に考えて廃棄物を運んでおります。

以上でございます。食品リサイクルの問題は、いい製品を作るということと、出口問題、どうやって販売していくかという二つの課題が大きく圧し掛かりましたけれども、何とかクリアして稼働をしております。ご清聴ありがとうございました。

- 崎田座長 ありがとうございます。時間が押しておりますので、よろしくお願いいたします。
 - 東産協・瀬川氏 バイオエナジーの瀬川と申します。時間の都合もあるということなので、 ポイントを整理しながら説明していきたいと思います。よろしくお願いします。 こちらが当社のプラントの外観になります。東京都の大田区に工場を持っておりまして、生 ごみを原料にメタン発酵して、そのガスを電気、都市ガスに変える事業をやっております。 会社概要ですけれども、設立は平成15年の7月になります。このあと工場の建設に入りまし て、工場が平成 18 年の 4 月から稼働を始めております。ただいま 11 年目に入った工場でご ざいます。資本金4億9千万円、出資者は株式会社市川環境エンジニアリングという会社を 筆頭に、廃棄物の収集運搬、リサイクルをやっている3社からなっております。事業内容は、 食品廃棄物、こちらの工場は一般廃棄物と産業廃棄物の処分業の許可をいただいて荷物を集 めております。これを受け入れてメタン発酵システムによって発生する可燃性のガスを利用 しまして、発電と熱利用、それからガスを回収して都市ガス供給事業というのが主になりま す。また一部ですけれども、これらに関わる事業企画ですとか、コンサルタント業務という のも実施しております。処理規模は、固形廃棄物日量110トン、液状廃棄物日量20トン、計 130トンの許認可をいただいております。液状廃棄物というのは、主にジュース類とか、そう いったものの廃棄品になります。発電量は一日 26,880kWh。この発電に関しては、発電した約 半分は工場を動かすために使ってしまいますけれども、残りの半分を売電という形にしてお ります。都市ガス供給量は一日 2,400 立米、工場は都市ガス使いませんので都市ガスは製造 量すべてを東京ガスさんに販売しております。 荷物の受け入れを含めて 24 時間の営業をして おります。

当社のメタンガス化、バイオガス化というのは、食品リサイクル法の位置づけでいうと飼料化、肥料化、でバイオガスということになりますので、なかなか分別が徹底できなくて飼料や肥料に向かないものがこちらに入ってくるということです。食品工場からは特定のものがある程度きれいに分別されて出てきますので、飼料化、肥料化に向いていると思います。当

社の工場に一番入ってくるのは、小売りと外食ですね。今、城南島に入っている荷物の約95%が小売りと外食からきたものです。食品工場からのきれいなものというのは、5%も入っておりません。

入っている荷物をご紹介します。こちら飲食店から廃棄された生ごみです。当社にとっては、 ここまで分別していただけると非常にいい荷物になります。ただよく見ると、紙ナプキンで すとか竹串、割り箸が入っています。この程度の異物は全く問題ありません。工場をもしご 見学いただければ、こういった荷物が一番目立つと思います。これは食品スーパーですとか、 コンビニエンスストアから排出される賞味期限、消費期限の切れてしまった廃棄物です。こ ういったものが容器と中身を分けられないということで、当社の施設に多くご利用いただい ているということになります。これは居酒屋さんから排出されたものです。非常に割り箸が 多く目立ちます。上の白いのは、陶器のお皿だと思います。これは金属のスプーンです。こ ういった荷物も入ってきます。ここまで見た目で異物が多いと、当社にとってもいい分別事 例とは言えませんが、こういったものが入ってきても処理ができます。よく見ると割り箸の 下の方には野菜や肉が見えますので、発酵して出てくるガスで電気と都市ガスを作ることが できます。ただ事業を運営していますので、生ごみ以外の異物が多いと、工場で選別した生 ごみ以外の異物は近くの焼却炉で焼却してもらうんですけれども、その際は高い処理費をお 支払いすることになりますので、事業性は悪化します。工場運営コストを上げる要因になり ますので、今現在はここまで見た目で悪い場合は写真を撮らせていただいて、お客様にデー タを戻して再度分別のお願いをするというようなことを繰り返しています。この分別問題で 契約が切れるということは、今まではございません。意識の高いお客様にご契約いただいて おりますので、こちらから注意喚起するとだいたいきちんと対応していただいております。 契約時はそれなりに分別をいただいてスタートできるんですけれども、やっぱりお客様とお 話しをすると従業員が変わったタイミングですとか、そういったときに悪くなる傾向がある ということで、お客様からもリクエストをもらいますけれども、定期的に分別のチェックを しております。通常は、ピットの中に荷物をどさっと降ろしてもらうんですけれども、チェ ックをできるような構造になっていまして、蓋を開かず蓋の上に降ろせるようになっていま して、蓋の上で手作業になりますけれども当社の作業員が袋を破って異物混入のチェックを しております。検査が終わったごみはピットにどさっと落ちるような構造になっています。 熱心なお客様は、月に一回こういったところで袋を開け、チェックをした写真等をリクエス トされるお客様もいらっしゃいます。

処理フローなんですけれども、ホッパーに入ってきたゴミ袋、それから先ほど写真で見ていただいたような容器入りのお弁当ですね、こういったものを破砕に 2 回通しまして、それから遠心力を使った選別機で概ね生ごみと容器類を分けていきます。分けられた生ごみは地下にある調整槽という水槽でまず酸発酵・加水分解して分子レベルを細かくして、次の当社のメインであるメタン発酵槽で嫌気性の菌によって有機分を分解します。メインのメタン発酵槽では、約一か月間かけまして微生物によって有機分を分解していきます。この中で微生物が有機分を分解すると、ガスが発生します。ガスは比重が軽いので、発酵槽の上の方に上がっていきますけれども、上からガスを取り除きまして、ガスをガスホルダーで一度貯留してからその後定量的に次の発電、都市ガス設備の方に流していくというものでございます。

だいたい今当社に入ってきている荷物の受け入れ量に対して重量比で10%くらいが選別されたビニール・プラスチック類です。最終的に生ごみが発酵を終わって出てくる泥水の泥の部分ですね、脱水して乾燥するんですけれども、乾燥汚泥としては受け入れ量に対して重量比で4%くらい、100トン入れば4トンくらいの乾燥したサラサラの泥が出てきます。このような比率の処理フローになっております。

これは参考ですけれども、ガスの出方ですね、パン、米、炭水化物系が良く出ます。その後に肉類、で果物・野菜類というのはほとんど繊維とお水でしょうけれども、糖分が入っているか入っていないかくらいでガスの量が違うと思います。

これはちょっと余計な話かも知れませんけれども、メタン発酵槽と発電設備、こういったものを今の当社の敷地外のところ、これは可能かどうかわかりませんけれども選手村の近くとか、それ以外の場所に移すことも可能だと思います。こういった提案が少しでもできればチャレンジしてみたいなと思っております。簡単ですけれども、以上でございます。どうもありがとうございました。

- 崎田座長 どうもありがとうございます。ご発表を全部伺ってから質問などさせていただければと思いますので、よろしいですか。それでは続けて、東京廃棄物事業協同組合の皆様の方からご発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 東廃協・豊城理事長 東京廃棄物事業協同組合理事長の豊城と申します。本日はよろしくお願いいたします。当組合でございますが、主に東京23区内で一般廃棄物、事業系一般廃棄物の処理業を生業にしている組合でございまして、約200社弱の組合員で構成されているところでございます。3年前に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が正式に決定した際に、どうしてもこの環境都市東京を世界に発信するために我々東廃協も何等かのお手伝いをしたい、そんなような思いで今日までやってまいりました。本当に本日はこういった形でお声をかけていただきまして、私共にとっても絶好のチャンスだという風に考えております。そんな中で私共組合員の中でも、何社か食品廃棄物の取組をしているところがございますが、今日はその中で前から先進的な取組をしておりますアルフォさんの方からご説明をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 東産協・田波氏 私ども、株式会社アルフォと申しまして、大田区城南島で生ごみを飼料化する事業を行っております。東京都のスーパーエコタウンという事業の選定を受けておりまして、平成 18 年 4 月から事業を開始しております。東京都は廃棄物問題の解決のために、リサイクル施設を整備する事業を進めております。民間事業者からリサイクル事業の公募を行いまして、選定された事業者が自ら施設の運営を行うということで、平成 14 年に私ども選定を受けております。こちらの施設を立ち上げるきっかけとなった法律なんですけれども、食品リサイクル法という法律が平成 13 年に施行されました。日本の場合、年間に約 2,000 万トンの食品廃棄物が発生しております。これらの食品廃棄物はほとんど廃棄処理されるということで、環境に与える負荷が非常に高いと。日本の自給率が 40%前後ということで、約 6 割は輸入に依存している中で 2,000 万トンの食品廃棄物が発生するということで、これをなんとかしようと、この法律の立ち上げ当初、食品関連事業者に対して一律 2 割の削減目標が掲げられました。昨年一部法改正がございまして、製造業で 95%、卸売が 70%、食品小売業が

55%、それと外食産業が 40%ですね、これを平成 31 年度までに達成するということで皆さん取組をされています。これは平成 25 年度の数字ですけれども、製造業で 95%、卸売が 58、小売りが 45、外食産業に至っては 25%ということで、製造業以外は達成されていない状況です。全体でみると 85%ということですが、これは製造業の数字が大きいということです。 私どもの施設ですけれども、食品関連事業者から排出される食品廃棄物を受け入れております。施設の処理能力ですが、一日あたり 140 トンの処理が可能となっております。受け入れた生ごみは乾燥処理を行いまして、配合飼料の原料として配合飼料メーカーに販売いたします。配合飼料メーカーでは、他の主原料、トウモロコシですとか大豆油粕、そういったものと配合しまして、最終的な餌を作ります。それを畜産農家の方に販売して餌として利用していただいていると。一部私どものお客様から排出された生ごみを私どもで餌化した後、宮城県にあります卵を作る農場なんですけれども、排出事業者様の方に買っていただくリサイクルループという取組を行っております。

基本的には餌化するということで、分別排出のお願いをしているところです。食品廃棄物の 収集ですが、私どもはほとんどがパッカー車の回収となっております。これは毎日回収で腐 敗の心配がほとんどないということで、こういった車両で回収しております。搬入された生 ごみは、施設の受け入れピットに荷物を落としていただきます。今、受け入れの全体の2割 程度はコンビニの残渣になっております。どうしても店舗での分別が難しいものですから、 容器に入った状態で搬入されます。そのまま落とすわけにはいきませんので、分別機に通し て中身と容器を分離する工程をとっております。これが分別機にかけた後のお弁当の容器で あったり、包装フィルムになります。その後、生ごみを細かく破砕機で砕きます。細かくす ることによって、熱の通りが均一になって、熱の通りが早くなると、そういうことで前処理 をしております。その後、原料貯留タンクに破砕した生ごみがいったん貯められまして、そ の後予備処理タンクに送られます。私どもの技術「油温減圧式脱水乾燥法」と言いまして、 廃食用油、てんぷら油ですとか、てんぷら屋さんやとんかつ屋さん、そういったところで使 い終わった油を買い受けまして、その油と生ごみを混合いたします。タンクでだいたい60度 前後まで予備加熱を加えます。その後油温減圧式脱水乾燥装置、私どもクッカーと呼んでい ますけれども、こちらの乾燥機の方に移送します。油自体が間接熱媒体になります。シャフ トと周りのジャケットに蒸気を通して加熱するんですが、加熱するときはこの容器の中が減 圧状態になっています。ですので、だいたい85度くらいで水分の蒸発が始まります。生ごみ の場合 75%から 85%が水分ですので、その水分を 4%くらいまで下げてあげます。乾燥時間 としてはだいたい80分前後、一回に仕込む量は10トンの生ごみに対して4トンの油、これ を混合しています。水分が飛んだあと油が残っていますので、その油を特殊油分離装置、こ れはいわゆるざるで油を切るようなイメージをもっていただければいいと思うんですけれど も、ここで油を完全に絞ることはできないので、スクリュープレスで圧力をかけて油を搾っ ております。そのあと粉砕機に半製品を送りまして、製品の粒度を整えてあげます。その後 風力ふるい選別機、シフターで製品と異物をふるい分けます。生ごみは分別排出していただ いているんですが、その生ごみを入れるビニール袋、これは受け入れ許容としていますので、 それが工程を通ってまいります。ですので、ここでビニール袋を取り除いてあげるというこ とですね。その後製品を冷却器で冷やしてあげまして、製品ホッパーで貯留するというのが

一連の流れになっております。

基本的には、こちらの施設は24時間、365日稼働ということで、一晩3名体制の3交代でやっております。あと昼間は出荷というもありますので、だいたい12名程度いれば動かせる施設となっております。生ごみを扱う施設で臭気が発生しますので、臭気対策として薬液洗浄塔にブロワーで部屋全体の臭気を引きまして、薬液の希釈水で脱臭するという設備になっております。わかりました。それともう一つが臭気燃料炉と言いまして、主に油臭を脱臭する設備になっております。

間接熱媒体で使う廃食用油なんですが、もともと買い受けているんですけれども、生ごみ由来の油が結構出てきます。受け入れた生ごみに対してだいたい 3%くらい油が出てきますので、今だいたい月間で 100 トンくらい余剰の油が出てきます。この油については販売しまして、別の施設でボイラーの燃料として使っていただいています。

こちらから出る廃棄物の流れなんですけれども、最初の段階でコンビニの残渣を分別した容 器、そういったものは同じ東京スーパーエコタウンの東京臨海リサイクルパワーさんのガス 化溶融炉でリサイクルしていただいていると。風力選別機でふるった廃プラは、山口県の宇 部セメントでやはりリサイクルしていただいております。外食産業さんが多いものですから、 ナイフやフォークの類が結構出てきます。これは磁選機で捕捉しまして、同じスーパーエコ タウンのリーテムさん、金属のリサイクルをしていただいているところですけれども、そち らに持ち込んで、廃棄物は出るんですが何らかの形でリサイクルしているということです。 これは、私どもで生産したアルフォミールという市場で流通している配合飼料になります。 これは茨城県の鹿島飼料と言いまして、今はフィードワンという企業になっておりますけれ ども、そちらのグループ企業になります。そちらをメインに今販売をしているところです。 これはうちの餌が配合された後の最終製品ということで、基本的には飼料安全法の絡みで豚 用、鳥用の餌に限られます。牛には給仕できないということですね。今、私ども年間でだい たい 36,000 トン前後受け入れを行いまして、7,000 トンぐらいの餌を販売しております。こ れは東京都の推計ですけれども、都内から発生する事業系の食品廃棄物がだいたい 100 万ト ン弱と言われております。そうすると、私どもで処理できる量というのは全体の 4%前後と いうことで、まだまだ施設が足りない状況で、既に私どもの施設は 10 年経ちますけれども、 受け入れ許容量がほぼ上限に近づいております。そういったこともありまして、第二工場、 平成25年12月に東京スーパーエコタウンの第三次公募がありまして、そちらに私ども再度 手を挙げさせていただきました。その第三次公募で選定を再度受けまして、昨年の12月から 大田区の城南島で建設を進めているところですが、来年の6月完成予定になっております。

- 崎田座長 ありがとうございます。新しい工場が来年完成予定ということで、ありがとうございます。皆さん本当にありがとうございます。今3社の皆さんからご発表いただきました。 委員の皆さんからご質問などあると思います。時間の都合もありますので、是非集約して質問をしていただければありがたいと思います。細田先生、お願いします。
- 細田委員 細かいことで恐縮なんですが、五十嵐さんの方に、米ぬかを入れ込むということなんですが、これは買ってくるんでしょうか、それとも一般廃として処理するんでしょうか、どちらでしょうか。

- 東産協・五十嵐常任理事 買ってきます。相場がございますので、米ぬか問屋さんは5か所 くらいのところと契約して、いつも常に安いところと契約しています。
- 細田委員 わかりました。それからバイオエナジーさん、細かいことで申し訳ないのですが、 当然割り箸の処理というのは、バイオエナジーさんが排出事業者として処理を委託されてい るということですよね。
- 東産協・瀬川氏 はい、そうです。
- 細田委員 ありがとうございました。
- 崎田座長 それでは他の委員の方どうぞ。森口委員、お願いします。
- 森口委員 アルフォさんと、関連してバイオエナジーさんにお伺いしたいのですが、オリンピックの場合に具体的にそういう事態が発生するかどうかわかりませんが、今の業態ですと食品にプラがどうしてもくっついてきてしまう、コンビニのお弁当なんか正に当然そういう状態になると思うんですけれども、資料の後ろの方の廃棄物の流れの中で、分別機で分離した廃プラについては東京臨海リサイクルパワーさんに行っているということで、これ確かに東京臨海リサイクルパワーさん、サーマル&マテリアルリサイクルと書かれているんですが、マテリアルは何かっていうと、そのスラグの建設資材リサイクルなんですね。プラがマテリアルリサイクルされるわけではないので、このプラの処理にマテリアルリサイクルと書かれると、かなり誤認される。イメージ的にはちょっとどうかなと思って、このあたりの表示の仕方というのは非常に重要なところだと思いますので、ご留意いただいた方がいいのかなと思いました。バイオエナジーさんもプラを分けるという話があったんですが、バイオエナジーさんはプラをどうされているか、もし差支えなければ教えていただければと思うのですが。
- 東産協・瀬川氏 アルフォさんと同じように、主に同じエコタウン業者である TRP さんに処理をお願いしています。
- 崎田座長 ありがとうございます。他のご質問があれば。杉山委員、お願いします。
- 杉山委員 ご説明いただきましてありがとうございました。3 社の皆さんにお伺いしたいのですが、オリパラの需要というのは一時的な需要で、それが1年、2年、5年と続いていくわけではありません。一時的な受け入れが可能というのは設備投資してしまうとオリンピック終わった後どうなるのかという話になりますので、今後もちろんオリパラでどのぐらいの発生量があるかとかそういうことはきちんと示していかないといけないんですが、一時的な需要だけれども受け入れられる可能性というのはあるのかどうかということを、現時点でわかる範囲で教えていただければ幸いです。お願いいたします。
- 崎田座長 今のは3社にお伺いするということで。お願いいたします。
- 東産協・五十嵐常任理事 私どもの工場は、量によりますけれども、一時的な受け入れは可能でございます。
- 崎田座長 ありがとうございます。バイオエナジーさん。

- 東産協・瀬川氏 当社は今、第二工場もチャレンジしたいと思っておりますので、タイミングが合えば受けられますし、もしその第二工場の計画がタイミングが悪くても、関東にいるバイオガス事業者さんと連携を組んでいこうと思っております。2020年に合わせて今から準備すれば、その期間中、量にもよるんですけれども、日量20トン前後の枠を作るということは可能だと考えております。
- 崎田座長 第二工場、あるいは関東にあるバイオガス事業者さんとのネットワーク作りで。 ありがとうございます。それでは3つ目のアルフォさんの方からよろしくお願いします。
- 東産協・田波氏 量にもよりますけれども、第一工場では正直難しいと思います。第二工場は先ほど申し上げた通り来年の6月本格稼働を目指しておりますので、実際にモノが集まるのが何年かかるか。第一工場でも結構かかりましたので。その状況によっては、お受けできると思っております。
- 崎田座長 ありがとうございます。詳細な排出量の算出とかですね、どういう地域、例えば 選手村とか他の競技場とか、どういう地域からどういう性状のものがどのくらい出るのかっ ていうのをもう少し明確にこちらも状況を把握していくという作業が必要で、その上でまた いろいろと考えていくことが必要なんだと思っています。他の委員、ではよろしくお願いし ます。
- 臼井委員 3 社の方々にお伺いしたいのですが、バイオエナジーさんですと CO2 削減効果が 年 4,350 トンと記載をされているようなんですけれども、どのように出されたかということ をお聞きしたいなと。他の 2 社の方々には、CO2 削減効果を何か検討されたことがあるのか どうか、もしあればお伺いできればと思っております。
- 東産協・瀬川氏 CO2 削減効果ですけれども、平成 18 年当時の環境省の方に書いてあった、 発電から発生する CO2 の換算値がございました。それと比べて当社の発電の場合ということ で出しております。
- 東産協・五十嵐常任理事 CO2 削減については、大きな取組はしておりませんけれども、当初 重油で燃やすということだったんですが、重油の CO2 の量よりも都市ガスの方が CO2 が少な いと、当時そういうデータによって判断しまして、都市ガスを使っております。それから車 を動かすときはエンジンを切ってバケツが出せるように仕組みを作っておりますので、なる べくエンジンを切っても動くような動きをしております。
- 東産協・田波氏 ボイラーを焚く燃料として都市ガスを使用しております。特に施設としての取組はしていないのですが、基本的に焼却するよりは CO2 の発生量が少ないということで考えています。第二工場については、これやはり第一工場はかなり都市ガスを使うものですから、最初の段階で生ごみの水分をある程度脱水して、蒸気の使用量を削減しようということで計画はしております。
- 崎田座長 ありがとうございます。他によろしいですか、ご質問などは。森口委員、お願い します。
- 森口委員 質問というよりはコメントなんですが、最初の議事で古澤委員から低炭素の方と

の接点という話がありました。それから細田委員からも縦割りにならないようにという話があったので、この廃棄物のリサイクルによる温室効果ガス削減効果は非常に重要なテーマで、しかも測れる部分があると思いますし、国の方でも私も関係しておりますけれども循環型社会形成推進基本計画の点検の中でも廃棄物の再生利用、エネルギーリカバリーも含めてですけれども、それで CO2 の削減量いくらなんだということで国全体の集計なんかも出ていますので、そういうことの計算方法をしっかりそれなりに定めた上でそういうことも見ていくということが非常に重要かなと思います。

一点だけバイオエナジーさんにお伺いしたいのですが、電力の50%を場内というかプロセス自身に食っているとうことで、それなりに大きな割合になってるかなと思うんです。電力とガスと両方作っておられて、ざっと見て2:1くらいのカロリーベースではバランスかなと思います。そうすると結局、電力のうちの半分ということは全体として得られるものの3分の1ぐらいが中で消費されている計算になるかなと思いますけれども、どうしてもそのぐらいのバランスになってしまうんでしょうか。内部消費としては、比較的割合としては大きいのかなという感じがしたんですが、プロセス上それはやむを得ないものになるんでしょうか。

- 東産協・瀬川氏 当社は非常に狭い敷地の中で、プラントを縦方向に使っております。その 関係で動力をだいぶ使います。これが例えば違う土地で新たに作る場合は、だいぶ動力を抑 えたものができると思います。
- 崎田座長 ありがとうございます。細田委員、そして鈴木オブザーバーお願いします。
- 細田委員 アルフォさんで、このアルフォミールを作る際やはり非常に品質管理をされていると思うんですけれど、異物の混入とか心配されるのですが、この品質管理をざっくりどのようになさっているのか教えていただけますか。
- 東産協・田波氏 基本的には外食産業のかなり比率が高いんですね。そうすると、多種多様な食材が入ってきますので、逆に品質の方が安定するんですね。毎月二回、成分分析をかけましてタンパク質ですとか塩分、そういったものを分析していますが、ほとんどブレがないです。ですので、特に品質管理ということはしていないんですが、展開検査等で異物が入っていないかどうか、そういった検査はしています。何かを加えて成分を調整するとかそういったことはしておりません。
- 崎田座長 ありがとうございます。それでは鈴木オブザーバーお願いします。
- 鈴木オブザーバー 五十嵐さんとアルフォさんに伺いたいと思っております。もしオリンピックということになりますと、通常御社が受け入れてらっしゃる原料と違う素材ということになろうかと思います。違う素材というのは料理の方法であったり、例えばカロリーの高いものだったり、そういったことが想定されるかと思うのですが、最終的に飼料とか肥料とか製品として出荷される場合の品質的な影響というのはあるのかご教示頂けますか。
- 崎田座長 五十嵐商会さんお願いします。
- 東産協・五十嵐常任理事 データが今頭の中になくて大変恐縮なんですけれども、私ども肥料を作るのは、学校給食の残りで作っておりますので、常に塩分濃度と油分濃度が栄養士さ

んの管理下のもと作られているものですから、一定の幅で塩分濃度、油分濃度が上下しており、できた肥料の品質が一定なんです。これに例えばホテルの中華の酢豚がドーンと入っちゃうとかすると、塩分濃度が一時的にボンと高くなるということになりますけれども、それはある程度は学校給食をまた足してですね、薄めるというか塩分濃度を希釈するということはできますが、それもある程度は限界があります。ということで、工夫はできると思っております。

- 崎田座長 ありがとうございます。それでは、もう一社よろしくお願いします。
- 東産協・田波氏 入ってくるものにもよると思うのですが、食品の製造工場ですと単一のものが大量に出て成分のブレが出たりすると思うんですね。たんぱくが極端に上がったり下がったりすると思うのですが、私どもの施設、先ほども申した通り割と外食産業系が多いんです。油と水をコントロールするシステムになっておりますので、水分と油分はある程度こちらでコントロールできます。ですので、油分の高いものが入っても、それはある程度受け入れはできるということです。
- 崎田座長 ありがとうございます。色々ご質問いただきまして、そして丁寧に皆様お答えいただきまして本当にありがとうございます。今後、食品ロス削減、そして飼料化、肥料化、エネルギー活用というようなことで、皆さんのお話し伺ってもやはり入口の分別を徹底するかどうかで、またどういう処理方法があるかというのも可能性が限定されてきたりしますので、分別の段階できちんとできること、できないこと。オリンピック会場のどこでどういうことができるかということをきちんと考えた上で、またこの会でそういう細かい議論が皆さんと是非していければなと思います。こういう形でヒアリングは締めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。それでは皆さん、本当に今日はご対応いただきましてどうもありがとうございます。このまま座って聞いていていただいてもいいですよね。公開でやらせていただいていますので、よろしくお願いします。

次のテーマ、祇園祭のごみゼロ大作戦ということなんですが、これは私の方から情報共有ですけれどもざっと短くお話しをさせていただき、ご質問がある方からお受けしたいと思います。資料 5(「祇園祭ごみゼロ大作戦 2016」視察報告)をご覧いただければありがたいと思います。

なぜこれを見に行ってきたかを少しお話ししますが、今回多くの観客の方、あるいは外部からの参加者の方とか大勢いらっしゃることが想定されるわけですけれども、そういう多様な場でまず発生抑制の取組ができないかということで、色々なご提案が組織委員会あるいはDGなどに出てきております。その中でリユース食器を活用して、いろんな活用をすることができるんじゃないかという団体からのご提案なども今までDGでヒアリングをさせていただいたこともあるんですけれども、そういうこともありまして、今日本の中で一番大量に使って、単にリユースカップというだけではなく全体の資源管理、廃棄物管理をしている行事として、規模が大きいと言われている祇園祭の状況を把握したいと思って行ってまいりました。これがカップですけれども、トレーもリユースのトレーということで活用されています。

祇園祭のごみゼロ大作戦は、今お話ししたように毎年大量の廃棄物が非常に課題になっているということで、リデュース・リユースの2Rを導入した上で、環境に配慮したごみゼロ祭り

へ進めていきたいとうことで 2014 年にスタートした取組です。それまで祇園から出るゴミは 2013 年には 57 トンだったと伺っていますが、非常に散乱したりということも課題になって いたということで。特にリユース食器を露店に導入するとうことでやっておられて、2014 年 に初めてやった時には来場者が前年より 12 万人増加したと言われていますが、ごみ量が 42 トン、そのうち資源 8 トンですね、ごみが減っているという状況になっています。実際に行ってみて特徴を感じたのは、実行委員会形式でやっておられ、美しい祇園祭をつくる会という祇園祭を作る方たち、そして NPO の色々な京都の皆さんとか、京都の環境事業協同組合、廃棄物の処理業者さんの組合が全面協力してその実行委員長にこの協会の代表者がなっています。あと京都市役所さん、そして温暖化対策の団体、そして NPO 法人、この環境機構・五条露天商組合とあります、KES とかですね、五条露天商組合、露天商の組合にも入っていただく、そして事務局の中心は次に書いてあります地域環境デザイン研究所というところがやっておられましたけれども、そういうことで非常に総合的に実施するためのほぼ全部の主体がきちんと入っているというところが大きな特徴だなという風に思いました。

視察の目的として二つ考えて行きましたけれども、基本的にどう実施しているのかという全 体観と、もう一つボランティアを活用している行事ということで、やはり今後ボランティア を大量に活用するわけですのでその辺の流れを見てきたいとに思いました。実施しているこ とに関しては、リユース食器を活用してごみ減量と散乱ごみ防止、そういうこと全体を取り 込むという行事であるということで、リユース食器を、カップが大と小ですね、あとお皿も 大と小という4種類を露天商800人に割り振るというようなことでやっておられます。ただ、 露天商さんはプラスチックの容器をご自分たちで持ってきて、持って帰りたいという方には そういう蓋をかぶせて持って帰ってもらうという形をやっておられました。2014 年はこうい う食器を 21 万活用したということで、今年は 15 日、16 日二日間でそれぞれ 14 万準備して、 合計 28 万使うというようなことで取組をされておられました。食器洗浄はその次の日にまと めて大学生協にご協力いただき、京都大学、立命館大学の食堂で全部実施するというシステ ムをとっておられました。この食器自体は、全国にリユース食器をイベント用に貸すという 団体が40あります。どのくらい自分たちで揃えているか、その辺の数量把握は、忙しい中そ こまで伺えなかったという感じがございます。全体予算は、1500 万でした。 京都市役所が 400 万、寄付が500万、協賛600万ということで、協賛者の名前はTシャツの裏にたくさん書い てありました。

次の目的として、やはりどういう風に若い人に参加していただいているかということなんですが、京都の中心地の練り歩く道筋では、いわゆる資源分別ボックス全部を管理するという形でやっておられました。ボランティアに15歳以上の方を募集し、二日間延べ2,400人参加ということで、全国から自分の旅費も使ってきてくださる人がいるわけで、すごいボランティアの集め方で驚きました。5%が外国の方、団体、大学や企業などまとめて申し込んでおられる方も大変多いということで、ボランティアの皆さんはTシャツを支給されるだけで、報酬とか交通費、食事の支給は一切ないということです。美しい京都に貢献したいと全国から来てくださる街であるということも、成功のポイントだなと思いました。ですから、イベントの意義とか価値が大事ということで、ボランティアの方自身は、シフトが5種類あって4時間から12時間ぐらいの貢献をするという形でした。実は団体で募集した方にはリーダーに

事前説明、個人で申し込んだ方には事前の説明会に出てもらうということで、研修システム を8日分作っておられたという形です。

いよいよ始まったということで、例えば集合時間の 4 時となると、大勢の学生さんたちやサラリーマンもいらっしゃいましたが集まってきて、会場を用意するという形になりますが、それと同時に露天商の方たちに食器を配っていく。この露天商の方たちの全国の組合のまとめ役の方にちゃんとご挨拶をし、各団体のまとめ役にもご挨拶をしてこの日を迎えていると伺っていますけれども、一つひとつにお配りするときに、またその日のスタッフの方にきちんとご挨拶をして説明するというのが大変な苦労だというようなお話しをされていました。6 時くらいから本当に人と人が身動きとれない感じにはなってくるんですが、中心の道路で交通規制が始まった途端に動き始めて、10 分間で準備をするという形で、非常に訓練というか動きがいいなと思っておりました。缶とペットボトルと燃えるゴミボックスが二つ、リュース食器の回収箱はリユース食器のお皿とコップだけではなく、串を集める。青いポリバケツで生ごみを分ける、水気のあるものはざるを通して集めるということで、こういうのもやろうと思うと全部貸すシステムができあがっております。ただし、この分別の青いボックスは京都市役所の費用で作ってますので、京都市という名前が全部書いてあります。6 時過ぎには市長さんがニコニコいらっしゃるという、そういう街全体で盛り上がっている行事ということです。

夜の11時に通行規制が解除されますので、その前あたりからどんどんごみとか資源を一定の場所に集めるという作業が進むわけですが、11時半頃、リユース食器はコンテナに入れ、そこに回収車が到着し分別ボックスをしまって、最終ボランティアが帰ったのが12時という行事でした。

これは単なるリユース食器を活用したというだけではなく、リユース食器を活用した上でこ のイベント全体の総合的な資源管理を実施していて、資源とごみを分別し、そしてゴミ拾い 歩きの拾い歩き隊という人たちもいるという全体の美化活動をしている行事だということで す。関係する主体が全部きちんと連携した上で取り組んでいるという、連携体制が重要です。 全国から 2,400 人のボランティアが参加し、50 か所のエコステーション、ゴミ箱で全て管理 する形をしておられましたが、事前研修と当日の臨機応変体制がとれるように。この写真に 映ってる後ろの方は T シャツの色が違うと思いますが、この方はリーダー格のボランティア、 そういう方はこの色の T シャツを着て、トランシーバーを二つ付けていまして、本部と色々 なやりとりで臨機応変体制を非常に明確にとっておられたということが印象的でした。パン フレットに書いてある昨年の声ということで、外国の方がグッドジョブといってくれてうれ しかった、ゴミ拾い歩きは大変だけどやりがいがあった、来場者の方の分別意識が高くて驚 いた、というような声もありました。最後に、やはり総合的な管理体制で関係者全員の円滑 な連携が鍵だということと、やはりこの行事に貢献することが自分にとって誇らしいという ような行事にしていくことが非常に大事なんじゃないかという感じがいたしました。この行 事自体はまだまだ使い捨て容器も大変多いですが、今後は商店街の方と連携をするという課 題を抱えているということで、リユースを広げる可能性はいくらでもあるなという感じがい たしました。

終わったばかりで、今度この行事の仕掛人の団体の方とか、このくらいの仕掛けをやってお

られるグループが全国にいくつかありますので、そういう方たちからも情報をいただいて。 実はコストの詳細を今回質問しているんですが今日までにまだまだお忙しくて返事が返って きませんでした。やはりこれを借りるとか、食器を揃えるということに費用がかかっており ますが、新しく作った場合はその後どういう風に使うかとか全体のことを考えていくと色々 な可能性はあると思います。日本にあるサッカー場、Jリーグのところでリユースカップを やっている団体とかですね、多様な事例もがありますので、少し皆さんで情報共有しながら 考えていくきっかけにしていただければと思ってお話しをさせていただきました。ありがと うございます。

私は実施者ではないので、これ以上の詳細ご説明ができないのですが、何かご質問等あれば。 五十嵐さん。

- 東産協・五十嵐常任理事 祇園祭りのごみゼロ大作戦は初めてですか。
- 崎田座長 2014 年に最初におやりになっていて、昨年 2015 年はちょうど台風が襲来したので規模を縮小して数字が非常に少なくなっているので、2014 年の数字をもとに皆さん動いているのしゃいました。一応3回目ということで。
- 東産協・五十嵐常任理事 ごみの分別の箱は、どのくらいの。
- 崎田座長 街全体に50か所のエコステーションということで、だいたい大通りの交差点の一つひとつのところに大きなステーションが一つあるという、そのくらいの感じだと思っていただければいいかと思います。他に。古澤委員お願いします。
- 古澤委員 もう一個カップ持ってきましたんで、ご紹介だけ。ヨーロッパでもリユースカップが結構使われているようで、最近は。これはつい先日のサッカーのユーロ 2016 の時に使用されたカップが、パリ市の皆さんのご協力で手に入りましたので。似たようなものなんですけれども、リユースカップってセキュリティとか、コストとか条件を考えなければいけないんですけれども、サッカーの場合は、ユーロの場合は開催まで何日間か空くというのがあるみたいで、その辺でうまく使っていたんじゃないかなと思います。スポンサーさんの名前をこういう風に入れるという方法もあるのかなということで、参考にご紹介いたします。
- 崎田座長 ありがとうございます。色々な可能性があるということでご紹介いただきました。なお、ボランティアに動いていただくために先ほど映っていたこの冊子全部、ボランティアの方への指示書というかお願い書で、これが食器洗浄の日のお願い書でですね、これに携わる方にはちゃんと検便を事前にそれぞれの地域で受けてくださいとかですね、かなりシステムがしっかりしてやっておられたという印象です。また、こういう実施者からお話しを直接何うというのも大事かなと思って戻ってまいりました。よろしいでしょうか。細田委員お願いします。
- 細田委員 私が気になったと言ったら変なんですけれど、洗浄を大学生協でやっているということで、実は私は慶応生協の理事長をやっておりますので、うちでもし洗浄をちゃんとした場合、責任はどうなるんだと。例えば洗えてなかった時の苦情とかですね、そういうこともちゃんと考えておかないと、当然考えてらっしゃるとは思うんですけれど。私は当事者と

して生協の理事長として、責任分担をきちんとしておかなければいけないと思います。

- 崎田座長 ありがとうございます。実はこういう行事をやって何が一番大事かというと、それをどうやって洗うかとか全体の衛生管理ですとか、そういうのはやはりきちんと保健所の方と事前に相談をした上でやるとかですね、そういうことが非常に重要で、現在もっと小規模のお祭りなどをリユース食器でやる場合、その場で洗浄せずにすぐにコンテナに入れてそのまま宅配便で送り返し、翌日にはすぐにそこが設けている洗浄施設で洗う、そういう形をとっているところが非常に多いです。ただし、これだけ規模が大きくなるとそれができないということで、京都市内の大学の生協に応援をしていただくということでやっておられましたので、衛生面に関する協定というのは結んだ上でやっておられると思います。今後そういうことも大変重要な視点になってくると思います。どうもありがとうございます。鈴木オブザーバー、お願いします。
- 鈴木オブザーバー リユース食器については、いろいろな取組がされていてご紹介いただく事も多々あるのですが、もしオリンピックとかパラリンピックで導入をと考えた場合に、大量に使うということがやはり出てくると思います。出た食器をどうするかという問題。それともう一つはボランティアの人にたくさん関わっていただくということが必要になってきますから、そのボランティアの人たち、崎田委員長のご報告にありましたけれども、やりがいがあったとか、誇らしい気持ちになれたとか、そういう気持ちを持ってもらうということが大切だと思っています。その二つの課題をクリアしながら、やりがいを持ってもらうための工夫、例えばオリンピック限定のリユースカップをボランティアの方に最終的に差し上げるとか、リユースカップを国民の皆さん、協力してくれる皆さんに、オリンピック・パラリンピックにボランティアとしては参加できないんだけれども、側面的に参加できるよという方々に提供してもらい、後々の3Rなどの活動に役立ててもらうということも必要ではないかと思います。
- 崎田座長 ありがとうございます。こういうカップを作ったときのそれをどういう風に社会で活用していくかという話ですとか、こういう仕組みの話と、もう一つボランティアさんの誇りになるような仕掛けをきちんとしていく話とか、非常に大事なポイントがいくつか見えてきたかなと思います。コメントいただきましてありがとうございます。それではまだ用意している議題がありますので、次の議題に行きたいと思います。次は「持続可能性に配慮した運営計画 第一版(案)」ということができておりますので、これに関して皆さんに少しご紹介いただき、ご意見いただければと思っております。時間が押しておりますので、ご配慮いただき、情報提供いただければありがたいと思います。
- 事務局 資料 6(持続可能性に配慮した運営計画 第一版(案))に基づき、補足説明。
- 崎田座長 ありがとうございます。既に皆さん何度か別の委員会などで、この内容に関してはご説明受けておられると思います。この段階でパブリックコメントに出るので、修正があってもその後だというご説明がありました。是非今後の大事な視点など、気になる点があればコメントいただければありがたいと思います。
 - 一点よろしいですか。これに関して最終的には目標というか、それは数値化するのか文言に

なるのかっていうのは今後の問題ですが、やはりみんなの気持ちを集めるためのきちんとしたキーワードを作っていくのが大事だと思っております。全体的に何を大事にするかということ自体を今回こういう風なまとめになっておりますので、現実を少し進めていく中でそういうキーワードを集約していくような作業にしていこうということで、あまりキーワードを議論するということに時間を使わずに、こういう資料にしてまいりました。そういう理解でよろしいかなと思いますが、大事な視点は共有していると感じております。こういう風に進めてきておりますが、そういうことで、何か古澤委員ありますか。よろしくお願いします。

- 古澤委員 目標設定なんですけれども、これも参考に。先日の委員会の時も、小宮山委員長から完全循環だというお言葉が出ていたと思います。その後、低炭素 WG の時にも、座長から小宮山委員長が排出ゼロ、完全循環というようなことを改めてお話しになっていたという紹介があったと思います。その辺はちゃんと念頭に入れておかなくてはいけないかなと思います。
- 崎田座長 ありがとうございます。前回の街づくり・持続可能性委員会の時に私も発言したんですが、それぞれの分野でやはり特徴的なことをきちんと、最低限全体の質を高めて運営するということはもちろんなんですが、やはりきちんと特徴的なことをやっていくことが大事なんじゃないかという話をさせていただきました。レガシープランのところにも、都市鉱山をきちんと活用してというようなことがこの分野は大変よく出ているのですけれども、例えばいろいろなご提案の中にオリンピックのメダルを是非小型家電のリサイクルとか、携帯のリサイクルとかですね、そういう回収資源を活用してオリンピックのメダルを作ったらどうかといった提案をたくさんいただいているというのが現状ですけれども、こういうのもきちんと、今後これは組織員会が中でご検討いただくことだと思います。国民みんながやる気になるという部分ですので、是非実現させていただければありがたいなと思っております。これは一人の委員のコメントということで発言させていただきます。はいどうぞ、細田委員。
- 細田委員 古澤さんがおっしゃった委員長の完全循環は結構なんですけれど、それが実施まで降りてきたときに中間システムがきっちりなくてはいけなくて、コンテンツを定めて、コンテンツを規定するデュープロセス、それが何なのかをやっておかないと。例えば今の小型家電のリサイクルからメダルを作ろう、これ誰でもいいなと思うんですけれども、一体どの業者さんにお願いするのか。そのプロセスが本当にきれいなんでしょうか。その一定の管理システムを作りあげていかないといけないわけですよね。これがものすごく大変だと思います。それをどうするのか。また似たような論点から完全循環の話もあるけれど、ロンドンオリンピックで埋立ゼロってあれは大嘘で、直接埋立がゼロというだけの話で、残渣が出ないなんてことはあり得ないわけですよ、世の中。残渣が出ないリサイクルなんかやったら、コストがばか高くなってしまいますから。必ず間接的に残渣は出てくるので、それを定量的に追い求めて発生量もある程度推計しなければいけませんけれども、そのときにどうやったらなるべくコストを節約しながら残渣をなるべくゼロに近づける、我々スーパーエコタウンもあるし、東京都は素晴らしい業者さんが綺羅星のごとくいるわけですよね。その方々にどうやって活躍していただくかという、そのプロセスを作ってプロセス管理をしなければいけない。コンテンツはかなりあるわけですよ。そのときは東京都さんにお願いするとか、ここは

区にお願いするとか、システム作りをやっぱりやっていかないと、高邁にできたことが実施 されない。是非その中間システムの形成をなるべく早くやっていただきたいと思います。

- 崎田座長 ありがとうございます。今中間システムの形成を早くというお話しがありました。中間システムを形成して実現できる、例えばこの委員会で提言が出せる範囲と組織委員会が決定しないとできない範囲と両方があるので、非常に議論を進めるのは難しいというような気持ちで、今進めさせていただいているということでもあります。例えば、先ほど私も発言しましたメダルの話などもですね、そういうことを採用するかどうかということの決定は組織委員会の問題だと思いますけれども、どういう風にやったらそれができるかというのも私も大事な視点だと思い、自分で主催している勉強会の方で今提案をしている団体の方に来ていただいて、もしやるんだったらどういう仕組みなのかというのを実は提出していただいて、それをまとめて組織委員会にお出ししたりしています。森口委員もそういうようなご関心もあるかと思いますが、そういうような状況だとお考えいただければと思います。それとも、もう少しこういう場でそういうことも話し合った方がいいのか。森口委員、お願いします。
- 森口委員 細田委員がおっしゃったこと、非常に大事だと思うんですね。この件に限らず、中間システムという表現が何を意味しているかというところがうまく共有できているかということも含めてなんですけれども、こういう場で議論をしてこういうことやりたいねということで、じゃあ組織委員会が具体的に何をやれるかっていうと、もういきなり個別にある事業をやられる方からお話しを聞いて、後はもうどうやって契約するかっていうところまで行ってしまうんですけれども、実はそれではなかなか立ち行かない。もうちょっと全体をコーディネートして、プランニングするような中間層を入れなければ動かないんですよね。ところが色々話を伺っていると、そういう仕組み自身が組織員会の事務局さんの中で作りにくいのではないかなという風に聞いておりまして、そのことを含めて細田先生はおっしゃったのではないかなと思っております。蛇足でございますけれども、そういうことをやっていただきたい、やれるようにしていただきたいと委員が発言をして後押しして応援しないと、なかなか事務局の方も進めにくいのではないかなと思いますので、全面的に賛成でございます。
- 崎田座長 ありがとうございます。この資源管理 WG などでも、もし実施するならどういうようなことで、きちんとシステム提案などが話せるようなところまでするというのも大事なことなのかも知れません。色々とご提言ありがとうございます。今の話に対して杉山委員、何かコメントお持ちでらっしゃったら。
- 杉山委員 コメントと言いますか、私もその通りだと思いますので、早急にご検討いただけ ればと思います。
- 崎田座長 ありがとうございます。この資源管理のワーキングでお話しをする内容に関して、前回かなり全体どういうところから、どういう資源なり廃棄物が出そうだという全体の課題 把握と、排出量の推計というのをやり始めましたけれども、ああいうデータを少しバージョンアップしながら、その中の特徴的なものの具体策に関してどういう風に具体的なところを検討していくのか、そういうようなところをきちんと綿密に組み立てていくというのがこの 夏のリオデジャネイロオリンピックの後ぐらいの大事なところかなと思います。そういう視

点でよろしいですか。どうもありがとうございます。

リオデジャネイロ 2016 大会における資源管理分野の主な確認事項ということで、視察団が出てくださるという状況だと思いますが、まずどういう視点できちんと見ていただいたらいいのか。案ということで、事務局にご準備いただいたものがあります。これに関してご説明いただいてから、皆さまからアドバイスいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

- 事務局 資料 7(リオデジャネイロ 2016 大会視察における資源管理分野の主な確認事項(案)) に基づき、確認予定事項について説明。
- 崎田座長 ありがとうございます。後で思いつかれたものを後ほどメールでいただくという のもありだと思いますが、この段階でお気づきになったことなど。細田委員、お願いします。
- 細田委員 なかなか難しいとは思うんですが、できれば今日食品残渣の話が出たので、どういう処理がされているのかという処理施設ですね。多分スーパーエコタウンみたいなハイレベルなところまで行っていないんじゃないかなと想定するんですが、是非目でみていただければ感覚もわかりますので。多分東京は、最高レベルのことをやっていると思うんですね。そういう自負を持っているんです。あとはそれをどうやってつなげるかの問題なので、リオでどうつながっているのかというのを見ていただきたい。それと重要なのは、静脈的な物流ですよね。どういう風に回収されて、それが速やかに施設に運ばれているのか。もし時間があって余裕があればで結構なので、見ていただきたいと思います。
- 崎田座長 ありがとうございます。そういう流れの確認ですね。森口委員、お願いします。
- 森口委員 とりあえず今思いついたことの域を出ないんですが、分別について当然それがどういう分別の仕組みになっているかということは見てきたいただきたいんですけれども、むしろ人の行動を是非見てきていただきたいと思ってまして、分別ってやはり迷うものってあるんですよね。例えばセンター試験の監督なんかやっておりますと、燃えるごみ、燃えないごみって箱作るのは良くなくて、自治体によって何が燃えるか、燃えないか違うんですね。ちゃんとビニールなりプラスチックなら、プラスチックって書かないといけないですね。そういう意味で、いろんなところから来られる、日本の場合は自治体によっても違うというところがあるので、どういうものの分別に、それはもう迷わないような完璧な分別になっていればそれは問題ないと思うんですけれども、もしそういうものがあれば見ていただければと思います。
- 崎田座長 ありがとうございます。鈴木オブザーバー。環境省の方で分別のマークのこととか 3R に関するボランティアについて、委員会を立ち上げて昨年から検討しておられると思っておりますけれども、何かその関連で色々ご提案いただけることとかありますでしょうか。
- 鈴木オブザーバー 森口先生がおっしゃった通り、どういう風に人が分別するのかというのは関心の高いところだと思っております。分別の時にこれがペットボトルだよ、これが何だよとか、ロンドンだと3つぐらいに分けたとも聞いていますが、種類を増やすと分かりにくくなるとか、みんながわからなくなっちゃうよとかそういう問題もあると思いますので、そ

れを解消するためのピクトグラム等も、今、環境省でも検討をしております。実際に人の動きをよくする、要するに分別活動をスムーズにするという仕掛けについて、どういうことができるのかという観点で、是非見てきていただけるといいかなと思います。それともう一つは、先ほどの祇園祭の時も申し上げたのですが、たぶん、来日された方がそのときにスムーズに分別できるということは、簡単ではないと思います。やっぱりそれをサポートするスタッフの力は絶対に必要だなと思っております。全体のボランティア、組織委員会で設置されるボランティアはとてもたくさんの人数が関わることになると思いますけれども、とりわけその中で3R、廃棄物に関するボランティアという役割を明確化するためのアイディアというのを是非見てきていただけるといいかなと思います。

- 崎田座長 ありがとうございます。色々出てまいりましたが、組織委員会の方どうでしょう。 たくさん受け止めていただければと思いますが。
- 事務局 ありがとうございます。今おっしゃられたことを見てきたいと思いますけれども、 流れを見るというのは非常難しいかなというところはあります。
- 細田委員 臭いを嗅いで、感覚的に何が起きているのかということを見てきていただけると。
- 事務局 わかりました。ありがとうございます。
- 崎田座長 ありがとうございます。ロンドンの時は報告書まで出ていますので色々な流れが かなり見えていますが、リオは計画書は出ていますが実際にどうやっているかというあたり ですね。そこがうまく、見えるところは見てきていただければという感じです。何かありま すか。杉山委員、お願いします。
- 杉山委員 皆さん色々ご発言なさったのであまり加えることもないのですが、ホテルですね。 宿泊される方が、観光客の方がたくさん来られますし、最近ホテルでもタオルは連泊の時は 変えなくてもいいとかそういう配慮されたものもいろいろありますので、是非そのあたりも 見てきていただけるとありがたいと思います。
- 崎田座長 ありがとうございます。それではまだたくさんあると思いますが、是非今後思いつかれたことは早めにメールなどで事務局の方にご連絡いただければありがたいと思います。そういう流れで事務局の皆さんもよろしいですか。よろしくお願いします。今日駆け足で、本当にいろいろな情報提供いただいた上での意見交換などしてまいりました。うまく活かしていただければと思いますが、今後の予定など事務局の方からお話しいただければと思います。
- 事務局 パブリックコメントを8月に実施、次回は10月頃を予定など、今後の予定について 説明。
- 崎田座長 ありがとうございます。私も私費でパラリンピックの方を見てこようと思っておりますが、私は一観光客として行くしかないので、奥まで見せていただけるというわけではないのですので。ただやっぱりどんな状況かはちゃんと確認できると思いますので、10月でしたらお話しができるかと思います。古澤委員、お願いします。

- 古澤委員 スケジュールの確認なんですけれども、座長ともご相談いただいた上で10月くらいに次回のWGをやって、運営計画の第一版の方はどういうスケジュールに。11月くらいに策定でしたっけ。12月ですか。
- 事務局 運営計画につきましては、お尻から追っていくと、12 月末には IOC に提出するということで動いております。その手前に組織委員会の中で理事会、その手前に経営会議という形がありますので、今想定しているのは、11 月に委員会、その手前に 10 月下旬くらいに DG、といった形でパブリックコメントを踏まえて修正したものを皆さんにご議論いただいて出していくということで考えております。
- 古澤委員 そうすると 10 月の WG はまずは一番の宿題は運営計画のパブリックコメントを含めてどうするか。そのうえで 10 月は DG があって、11 月に委員会という理解でよろしいですね。
- 事務局 大きな流れとしては、そういう形で考えております。
- 崎田座長 ありがとうございます。他に委員、オブザーバーの皆様何か。よろしいですか。 事務局の方もよろしいですか。ありがとうございます。

それでは駆け足の進行で大変申し訳ありませんでしたが、事業者の皆さんからの貴重なご発表もいただきました。本当にご協力いただきましてありがとうございます。また次回まで、いろいろ皆さんと情報を集めてまいりたいと思います。ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上





低炭素WG・持続可能な調達WG 検討状況

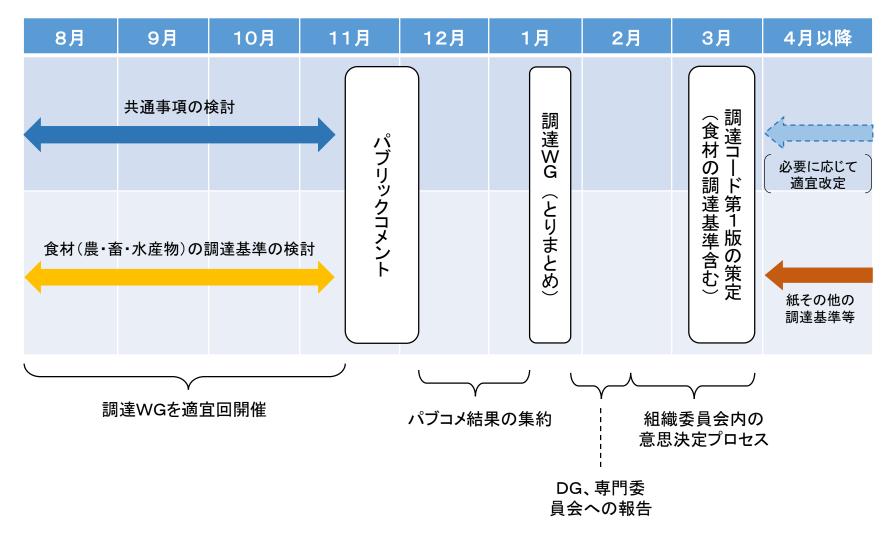
1. 低炭素WGの検討状況

- (1) 第4回 平成28年9月30日(金)
 - ○リオ大会視察結果の共有
 - ・リオ大会における持続可能性関連の取組を共有(特に低炭素関連)。
 - ○「持続可能性に配慮した運営計画 第一版(案)」に関する意見募集の結果報告
 - ・8月に実施した意見募集の結果を報告。
 - キャッチフレーズ・スローガンについて
 - ・新たなキャッチフレーズ・スローガンの議論の続きとして、世界の潮流や過去大会、スポンサー企業の事 例などを踏まえ、議論。
 - 調達コードの低炭素関連部分について
 - ・前回の意見を受けて、調達コード(案) のうち低炭素関連部分について、他項目とのバランスなども考慮しつつ、調達WGに提案する内容を議論。

2. 持続可能な調達WGの検討状況

- (1) 第6回WG(8/5)
 - ・担保方法の検討
 - ・農産物・畜産物・水産物の調達基準の検討
- (2) 第7回WG(8/31)
 - ・農産物・畜産物・水産物の認証制度等に関するヒアリング (JGAP、GLOBAL G. A. P.、有機JAS認証、農場HACCP、エコフィード認証、MSC、MEL、AEL)
- (3) 第8回WG(9/8)
 - ・担保方法の検討
 - ・農産物・畜産物・水産物の調達基準の検討
- (4) 第9回WG(9/30)
 - ・労働関係のヒアリング
 - ・農産物・畜産物・水産物の調達基準の検討

(5)「持続可能性に配慮した調達コード」の検討スケジュールについて(案)

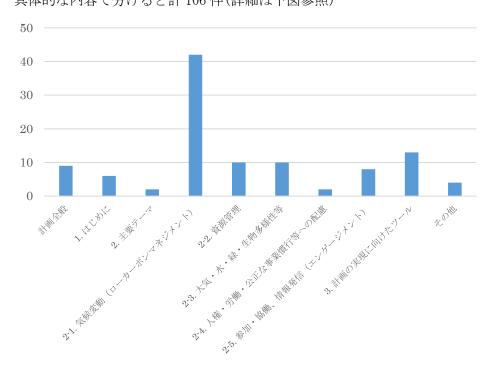


※上記スケジュールは目安であり、検討の状況に応じて変更する場合がある。

「持続可能性に配慮した運営計画 第一版(案)」 に関する意見募集のまとめ

1. 意見募集の概要

- (1) 期間 2016年8月1日(金曜日)~2016年8月15日(金曜日)
- (2) 募集方法 組織委員会の WEB サイトに資料及び提案様式を開示し、メールで提案を受け付け
- (3) 提案件数37 件 具体的な内容で分けると計 106 件(詳細は下図参照)



(4) 提案者の属性



2. 意見の概要

2-0. 計画全般

論点	主な提案内容
	・「環境と持続可能性を優先する」ことを基本理念とし、温室効果ガス
基本理念等	を最小化し、運営計画を策定、報告書を公表することを評価する。
	・ソフト的な運用についても追加して記載する必要がある。
	・具体的な数値目標をすべての項目について設定する必要がある。進捗
	の確認や最終的な達成度の評価が行えない。
粉荷日	・一定の段階で、省エネや再生可能エネルギーの導入目標などの数値目
数値目標 	標を設定することを明確にすべき。実施状況の評価ができない。
	・5 つのテーマについて、定量的な目標及び達成状況を把握するための
	指標を設定すべき。
	・すべての委員会を公開とし、資料も公開していくべき。特別の事情で
桂却	非公開となる場合には、理由も明示すべき。
情報公開	・英語でもより広く意見を募っていくためにも、資料を全て英語でも公
	開すべき。

2-1. はじめに

論点	主な提案内容
はじめに	「デリバリーパートナー」の範囲を明確にすべき。
東京 2020 大会における	・「環境を考慮したオリンピック」に。
「持続可能性」の概念	
の重要性について	
持続可能性と東京 2020 大会ビジョンとの関わ りについて	・世界の人々と持続可能性の概念・考え方を共有し、将来に向けた責任ある行動を促すのは、アスリートの大きな役割であること、大会期間中にも様々な役割を果たしてもらうことを明記すべき。
	・レガシーについて独立した項目として立てて、ゴールを明確にすることが必要。
東京2020大会が目指す	・透明性を高めるに、組織委員会や専門委員会などに市民を参画
べき持続可能性の方向	させるとともに、できるだけ審議過程や資料などを公表し、市
について	民の意見を反映できる環境を整える必要がある。
意見照会	・ヒアリング対象が NGO/NPO のような公益を目的とした団体と、 業界の利益を代表する業界団体が同じように扱われているこ とは、持続可能性の観点からバランスを欠く。

2-2. 主要テーマ

2-2-1. 気候変動(ローカーボンマネジメント)

論点		主な提案内容
背景		・日本発のアイディア、技術力、実行力をアピールし、オリンピック史に新しい1ページを拓くために、デジタル聖火台(LED)を提案する。 ・最小化は曖昧であり、パリ協定、ロンドン大会の基準を考えれば、(オフセットも認めた上で)カーボンゼロを目指すべき。
* ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		 ・PDCA サイクルを回し、レビューする上で、排出量の算定を早期に行い、数値目標をきちんと掲げていくことが必要。 ・具体的なエネルギー効率化、再生可能エネルギー利用などの目標、基準を組み込むことが必要。 ・使用する熱帯木材の量を追跡し、土地利用変化による排出量を含むライフサイクル排出量の分析を行う必要がある。 ・「カーボンフットプリント」は ISO 国際規格類に基づくことが望ましい。・カーボンゼロを目標とすることを明示してはいかがか。・気候変動に関わる MRV と既存の第三者認証制度の活用。・グリーン購入法の対象品目及び基準に限定しない表現とすることが、より効果的。 ・国基準だけでなく、東京都のグリーン購入に関する基準の徹底とそれを上回る取り組みを進めることを記載すべき。 ・電源調達で脱石炭、脱原子力、再エネ重視など持続可能な電源を選択することを明記すべき。 ・オリンピックの温室効果ガス排出を実質ゼロとすることを目標にし、省エネ・再エネを軸に、過去のオリンピックで最も環境に配慮したオリンピックにすべき。
目標達成に向けた施策	CO2排出量の適切な把握	 ・カーボンフットプリントの算定におけるトレードバリア問題の回避。 ・カーボンフットプリントの削減重点分野については、算定方法を当該業界内で早急に共有することが必要。 ・東京マラソンでは、カーボンフットプリントを参加者一人当たりに換算することで価値観を共有、エコプロダクツ展では排出削減のポイントを特定し、大会関係者への削減努力の呼びかけに活用している。 ・将来、ローカーボンマネジメントのとりまとめ結果を公表するにあたり、他の環境側面も定量的に俯瞰しているとの立場に立っておくことが有効。 ・全ての建築資材のカーボンフットプリントは非常に算定が困難で、時間も無いため、材料が再生材かどうかを重視し、原材料調達から施工までの運搬距離を極力する軽減する試みをするなど自主的配慮が大切。 ・電炉材は、鉄鉱石を原料に製造したものに比べ、排出する CO2 を概ね4分の1に減らすことができる。

論点		主な提案内容
目標達成に向けた施策(続き)	回避・削減策等の選択(続き) 果や導入意義を踏まえた適切な排出排出が予測される CO2 等に対する効	 ・関係車両は極力電気自動車ないしFCVとし、どうしても化石燃料を使う場合にはオフセットすべき。 ・2020年の段階では、いくつかの国や地域ではハイブリッド車は環境配慮自動車であるとは見なされなくなっていると考えられる。 ・経済性の観点から、入手可能なクレジットによるオフセットの活用も検討すべき。また、国民が参加できるオフセット活用において、東京都内クレジット、被災地クレジット等の活用等、経済性の優れたクレジットも活用できうることを明示する必要がある。 ・熱中症対策:観客への適切な情報提供が必要。感染症対策:動物媒介感染症も鑑別診断に入れる必要がある。
	発 働 信 情 報 協	・温暖化問題の「自分事化」を図り、再生可能エネルギーや省エネルギーへの理解促進の機会とする。

2-2-2. 資源管理

論点		主な提案内容
背景		・日本ならではの世界に先駆けた環境負荷低減策を披露し、
		根付かせる機会として活用すべき。
		・使用済み自動車由来の鉄スクラップからパラリンピックで
田今	・戦略・目標	使用する福祉車両を製造する(Car to Car リサイクル)。
生心	* 拟岭 * 口惊	・そもそもの使用量を削減するという考え方を強く入れる必
		要、再生するときのコストへの配慮も必要。
	廃棄物の発生から処	_
	理までの適切な把握	
	省資源・資源循環	・近未来のテーマ「廃棄物由来エネルギー(発電等)の実践」
		こそ、世界に誇るレガシーになる。
標		・全施設から排出される"廃棄物統合管理"を組織委員会等
成		中央機関で行うことが必要。
目標達成に向		・リユース食器は、「持続可能なスポーツイベントの象徴と
けた施策		して導入すべき取組」とし、洗浄現場で多くの知的障害者
		が働いていることにも触れ、踏み込んだ記述をすべき。
		・「ボトル to ボトル」は、リサイクルを免罪符にしたペット
		ボトル飲料の氾濫の懸念。利用を最小化することが重要。
		・無料で利用できる水飲み場及び水筒等にリフィルできる給
		水設備を会場内に多数設置すべき。

	論点	主な提案内容
目標達成に向けた施	省資源・資源循環 (続き)	・①都民とごみ減量大作戦を実施し、②生ごみのメタンガス 化を進め、東京から CO ₂ 削減のムーブメントを起こし、低 炭素社会の実現に向けた大きな国民運動、世界に冠たる環 境技術を有する国としての範を示すことを提案。 ・ゲリラ豪雨対策として雨水貯留量を増やすことや、生態系 の還元(再浸透)等、多面的に雨水活用を考えるべき。
けた施策(続き)	参加·協働、情報発 信	_

2-2-3. 大気・水・緑・生物多様性等

論点		主な提案内容
背景		・愛知目標のどの項目の達成に対して、具体的にどのように貢献す
		るかまで示す必要がある。
		・自然に近い水辺とそのネットワークをどう再生するか考えるべき。
		・課題を矮小化しているように見える。もっと大きな理念・戦略・
冊今	・戦略・目標	目標を描くべき。
生心	* 我啊 * 口惊	・ロンドン、パリ、ニューヨークなどの大都市と比べて、東京が特
		に優れているとは思えない。数値で比較して示すことが必要。
	大気環境・水	_
	環境等の向上	
		・既存の自然が破壊されることについてはどのように考えるのか。
		明確な考え方、対処の仕方を示すべき。
		・生物多様性についての多面的な方策を総合的に行う必要がある。
		・水産物、農産物、木材の調達基準の提案。
目煙		・組織委員会は、オリンピックで使われる違法で持続可能で無い木
目標達成に	生物多様性の	材のリスクを評価するために第三者団体を雇用すべき、また、高
反に	確保	いリスクのある木材製品を全て追跡可能とすべき。
 向 け		・「(3)-2-1 生物多様性に配慮した資源の消費」は、もっと踏み込ん
た施策		で具体的な記述がある方が良い。
) 策		・森林減少問題に対応するため、「土地転換を含めた森林減少を引き
		起こしている原材料」を調達コードに加えるべき。
		・公立小中学校の校庭の芝生化を加速させることを明記すべき。
	良好な景観の	_
	形成	
	参加・協働、	_
	情報発信	

2-2-4. 人権・労働・公正な事業慣行等への配慮

論点		主な提案内容
背景		_
理念・戦略・目標		
	大会に関わる全ての	・サプライヤーは、サプライチェーンにおける人権侵害のリ
目輝	人々に対する配慮方	スクを評価し、特定されたリスクを軽減するために、強固
目標達成に	策	なデューデリジェンスの実施を求められるべき。
	スタッフ、ボランテ	_
向けた施策	ィアの人権・労働へ	
	の適正な配慮方策	
策	公正な事業慣行等へ	・調達方針においても、人権尊重を明示することが必要。
	の配慮方策	

2-2-5. 参加・協働、情報発信(エンゲージメント)

	m4 1.) 18 th L th
論点		主な提案内容
背景		・大会運営にあたっての環境配慮および持続可能に関する委
		員会での議論や決定後のプロセスに関し、すべての情報を
		開示し、資料も公開すべき。
理今	・戦略・目標	・磨けば輝く「サステナビリティ(輝き続ける) シェル(貝メ
连心	* 拟岭 * 口 惊	ダル) プログラム」の提案
		・連携・協働を実践していくためには運営計画の策定・実施
		において幅広い NGO/NPO との連携を図ることが重要。ネッ
	参加・協働による大会準備・運営の推進	トワーク組織が窓口として機能できると考えている。
		・準備から支え、運営をスムーズに、おもてなし環境を整え
		るためには、ボランティアの活動をどのように検討してい
目		くか、ボランティアを支えるバックアップ機能が重要。
目標達成		・アスリートの社会的責任としてガバナンス・社会性・環境
成に		と系統立てて教育することにより、持続可能なスポーツ環
向け		境を進める上での強力なインフルエンサーとしてセカン
た		ドキャリアの道も開ける。
た施策		・持続可能な事業の推進やレガシーとしての情報発信拠点と
		してショッピンモールなどの場を積極的に活用すること
		を検討していくべき。
	持続可能性の重要性	_
	についての普及啓発	
	(情報発信の推進)	

2-3. 計画の実現に向けたツール

論点	主な提案内容
IS020121 の導 入による適切 な大会運営の 確保	・カーボンフットプリントを活用したローカーボンマネジメントに関する ツールの推奨(ISO/TS14067:2013等)。 ・利害関係者が運用しているマネジメントシステム認証制度を活用し、組 織委員会での ISO20121 運用における人的負担(コスト)や経済的負担を 軽減し、ISO20121 運用における実効性を高める検討が必要。
「持続可能性 に配慮した調 達コード」の 策定・運用	・大会開催までに必要な多面的な検討事項に対するサポート体制を検討しており、提供できる体制整備を期待する。 ・世界から見て、日本の影響(特にフットプリントから見ての日本の悪影響が多い事項)が多い産品は、必ず個別のコードを作るべき。 ・産品のコードは、実現可能性のみを考慮するのではなく、中長期的な視点に基づいた「望ましいあり方」を示し、国内外のステークホルダーによる持続可能な取組みを牽引するツールとして認識されることが必要。 ・環境コードづくりのプロセスにも、市民社会の参画を確保すべき。 ・調達コードの運用・遵守状況における情報公開等透明性の確保を書き込むことを提案する。 ・調達コードの策定・運用にあたっては、様々な環境NGOの意見を聴取すべき。 ・各業界の持続可能性に通じる原材料調達のための国際認証について、農林水産物やその他、関係しうるすべての調達分野に関する議論や検討、明確な指針が必要。 ・東京都や政府機関にも調達コードは適用(ないし準用)ではないか。
オリンピック 大会影響調査 環境アセスメ ントの実施	 ・総合的にオリンピックの環境・社会への影響を評価するために、熱帯雨林の開発による炭素排出や生物多様性の喪失などの木材消費に起因する社会や環境への影響を含むべき。 ・データ収集を行っているかと思うが、そのデータは公開されているのか。 ・具体的にはどの大学が行っているのか。どのように選んだのか。定期的とはどのような頻度か。 ・どのような基準で行っているのか。できれば国際的な基準に基づいたオフセットを行う必要がある。

2-4. その他

- アプリの提案
- ・開会式のパフォーマンスの提案、選手村での観光・物産ブース、文化・情報発信の提案。
- リニアモーターカーに対する意見。
- ・策定済みの「フレームワーク」の表現に対する意見。





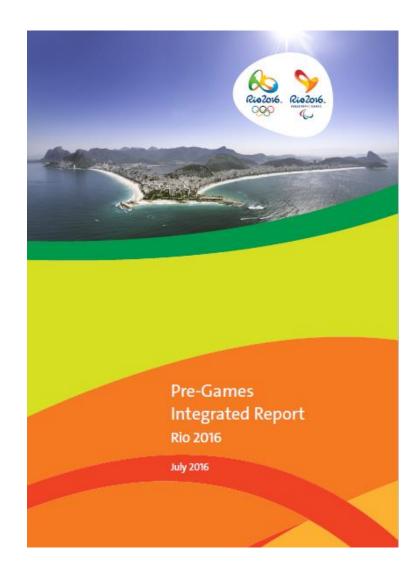




リオ大会視察報告(資源管理分野)

1. 廃棄物の発生から処理までの適切な把握

- ●ヒエラルキーに従った廃棄物管理の実施
 - · 発生抑制 (Avoid)
 - ・リデュース
 - ・リユース
 - ・リサイクル(地域のウェイストピッカーとの協働による)
 - ・リサイクルできないごみの適切な廃棄
- ●運営から出る廃棄物の適切な分別
 - ・ヘッドクオーター及びテストイベントから出た廃棄物のうち、63%をリサイクルした (リサイクルできるごみ356トン、リサイクルできないごみ92トン、危険な廃棄物0.6トン)
- ●地域のウェイストピッカーとの協働によるリサイクル
 - ・33の協同組合を雇い、適切なごみの分別を実施
 - ・大会中は、30~40%の廃棄物(約3500トン)をリサイクルできると推計



2-1. 省資源・廃棄物の発生抑制

1) オリンピックからパラリンピックへの移行期における新規資源投入量の削減







- ○基本的には、 I O C の指導もあり、 オリンピックからパラリンピック への移行期における廃棄物の発生 を最小限に抑えるため、 「 R I O 2 0 1 6 」装飾を掲出していた。
- ○選手村では、まさに「もったいない」の演出がなされていた。
- ○ユニフォームはリバーシブルでは なかった。



オリンピックパー クに向かうBRT 沿いに掲出



明日博物館から 聖火台に向かう 歩道に掲出





選手村のフリー スペースの椅子



ユニフォーム

- 2) メダル作成に当たっての新規資源投入量の削減
 - ○金メダル 持続可能性の観点から、採掘段階から最終製品まで 水銀を使わずに抽出した金を使用。
 - ○銀・銅メダル原材料のうち、30%はリサイクル材を使用。
 - ○メダルのリボン リボンに使用されたプラスチックのうち半分は、プラスチックボトルのリサイクル材を使用。





写真出典:リオ大会のWEBサイト

3) 既存施設の活用

バッハ地区 オリンピックパーク内にある既設施設





4) 食品ロスの抑制

○ブッフェスタイルの採用により、選手のオーダーに応じて食器に盛る量を調節することができたとのことで、食べ残しへの対処は一定程度行われていたものと推察される。

2-2. 再使用・再生利用

1) 再使用

①仮設施設の再使用

【フューチャーアリーナ】

「ノルマディック・アーキテクチャー(遊牧民の建築術)」というコンセプトを競技会場設計に導入し、ユニット化することで後利用しやすい造りとした。解体後は、500人規模の小学校を4校つくるための材料として利用する。

見た目よりも機能性(後利用でのメリット)を重視したが、一部ではレンガなど、再利用不可の素材も使用した。

【アクアティクススタジアム】

「オリンピック・アクアティクス・スタジアム」も、設計段階から後利用を検討して造られた。

【パーク全体】

オリンピック・パーク自体は、敷地の60%がレジャー施設や1000人規模の学校、トレーニング・センターなどの公共施設として利用される予定。







②物品等

【選手村のベッドフレーム】

リオ大会のサプライヤーは、ロンドン大会とコモンウェルスゲームズのグラスゴー大会と同じサプライヤーで、ベッドのフレームはそれらで使用されたものを再利用していたとのこと(提供及び買取の繰り返し)。

なお、物品の保管は使用国でなされていたとの情報がある。





【その他】

リユースカップ等は使用されていなかった。 なお、選手村のダイニングでは、金属製の カトラリーもプラスチック製と並行して使用 されていた。





2) 再生利用

①分別収集の状況













- ○分別作業は、政府とコカ・コーラ社、組織委員会が費用等を分担しており、コカ・コーラ社は、ユニフォーム、物品、ごみ箱を提供。
- ○路上に住んでいるピッカーと呼ばれている人たちが協同組合(cooperative)を作り、分別作業にあたっていた。人数はパーク内で60名程度で、オリンピック・パラリンピック全体では240名程度で、全てパートタイム扱い。
- ○バックヤードの仮置き場で紙や段ボール、ペットボトル、カン、ビンなどに分別。
- ○ごみ箱は、リサイクルごみ、非リサイクルごみが混在しているので、一端テーブ ルにのせて分別作業を実施。非リサイクルのごみは直接埋め立てされている。
- ○なお、こうした協同組合はリオ市内には30程度存在しているとのこと。
- ○ただし、分別済みのトラック積み込み後の様子を見る限り、缶、ペット、段ボールが混在しているようにも見え、整然と分別整理されている日本の処理とは大きく異なる。





オリンピックパークの分別状況等

○パーク内の観客による分別状況は、ごみ箱の表示が分かりにくい表示だったこともあってか、ほぼ全てのリサイクルボックスで紙ごみ等が混在していた。





















2) 再生利用

②再生利用の状況

メインダイニングでは生分解性の食器が 使用されていたり、食品廃棄物用のごみ箱 の設置もなされていた。

コンポスト化断念の判断がどの時点でな されたか定かではないが、結果としてコン ポスト化はされていなかった。





2-3. その他 (熱エネルギー回収・適正処理等)

- ○熱エネルギー回収については、その実施を確認できていない。オリンピックパークの非リサイクルごみは 直接埋め立てされていた。
- ○廃棄物の適正処理に関して、リオでは路上生活者が価値のあるリサイクル品を取り出す方式を取っており、 我が国のようなマニュフェスト制度は存在しない。
- ○選手村ではシャンプーやせっけんの用意していなかった。ただ、これにより入居する選手は、個々人でそ うした消耗品を購入せざるを得ず、全体としては環境負荷がかかっている印象。
- ○選手村のシーツ交換は4日に1回、タオル交換は2日に1回とのことであった。

3. SUS的視点によるリオのオリパラ

ごみ箱

























建設







食品関連









BOH、廃棄物の運搬







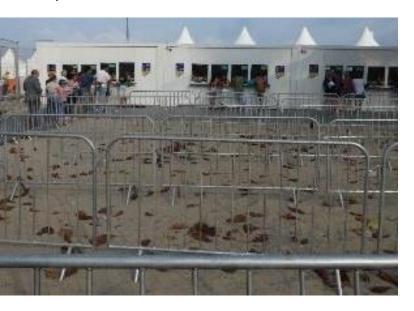


ルック





フェンス













飲み水













清掃員 · 分別作業員





選手村FF&E



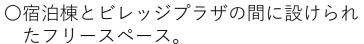




エンゲージメント



Rio2016



- ○椅子机などをランダムに配置するなど、 使い手側に自由度を持たせた、言わば、 車のハンドルで言う「あそび」の部分を 感じさせる造り。
- ○全体的に環境配慮を感じさせる造り。







その他







4. リオ大会からの学び

【ごみ箱と分別行動】

- ○リサイクル等の表示がごみ箱の側面にはあったが、ごみ箱上部にそれが無かったこと、ごみのピクトグラム の一部が何を描いているか分かりにくかったことが、分別の不徹底につながったと考えられる。
- ○また、ヒューストン空港のトイレでは、手動による水の流し方が分からなかったのか、5つの小便器で汚水が流されず放置されいた(早朝のためか通電されておらず、自動洗浄が作動していなかった)。
- ○東京2020大会では、ピクトグラムのデザインを含め、日本人では容易にわかることでも外国の方には理解できないことを十分に踏まえた対応が必要ではないか。

【使い捨てカトラリーの削減等】

- ○リオは安全な水が確保されていない地域。それ故か、各ベニューの選手専用レストランでは使い捨てカトラ リーが使用されていた(ただし、市内のレストランでは金属製カトラリーが使用されており工夫の余地は多 分にあったと思われる)。
- ○東京は安全な水が豊富にある。2020大会では、この利点を生かし使い捨てカトラリーの削減を図っていく ことも必要ではないか。

【大会後を意識した物品調達】

- ○リオの選手村のベッドフレームは、ロンドン大会、グラスコー大会で使用されたものが再利用されていた。 日本において存在しないレンタル物品であっても、海外には存在する可能性もある。
- ○東京2020大会においては、そうしたワールドマーケットへのアプローチや、引取り先のニーズを踏まえた物品調達により有償引取を可能とするなど、使用後において廃棄物が発生しない調達方法の検討が必要。

本資料は検討段階であり、確定したものではない。

2016.09.08ver

持続可能性に配慮した調達コード(素案)

構成(目次)

- 1. 趣旨
- 2. 適用範囲
- 3. 調達における持続可能性の原則
- 4. 持続可能性に関する基準
- 5. 担保方法
- 6. 苦情処理システム
- 7. 物品別の個別基準等
- 8. その他

別添1:用語

別添○:物品別の調達基準等

1. 趣旨

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(以下、「組織委員会」という。)は、東京 2020 大会において、「環境」、「社会」及び「経済」の側面を含む幅広い持続可能性に関する取組を推進していくこととしている。

その中で、組織委員会は、大会の準備・運営段階の調達プロセスにおいて、経済合理性の みならず、公平・公正性等に配慮して、大会開催のために真に必要な物品やサービスを調達 していくと共に、持続可能性を十分に考慮した調達を行うことを通じて、その社会的責任を 果たしていくことが重要であると考えている。

この「持続可能性に配慮した調達コード」においては、持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範(「持続可能な開発目標」、「パリ協定」、「世界人権宣言」、「ILO中核的労働基準」、「国連グローバル・コンパクト」、「OECD多国籍企業行動指針」「国連ビジネスと人権に関する指導原則」など)も参考に、法令遵守を始め、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題や人権・労働問題の解消、地域経済の活性化や公正な事業慣行の推進等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法等を定める。

2. 適用範囲

本調達コードは、組織委員会が調達する全ての物品・サービス及びライセンス製品(以下、「物品・サービス等」という。)を対象とする。

組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーに対し、調達コードが遵守された物品・サービス等の提供を求める。また、組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーに対し、それらのサプライチェーンが調達コードを遵守するよう求める。

3. 調達における持続可能性の原則

組織委員会は、持続可能な大会運営を実現するため、次の4つの原則に基づいて持続可能性に配慮した調達を行っていく。

<4つの原則>

- (1) どのように供給されているのかを重視する
- (2) どこから採り、何を使って作られているのかを重視する
- (3) サプライチェーンへの働きかけを重視する
- (4) 資源の有効活用を重視する

また、組織委員会は、調達物品等が、選手、大会スタッフ、観客など全ての関係者にとって、安全かつ衛生的であり、また、関係者の宗教的・文化的多様性に十分配慮されたものとなるよう留意する。

4. 持続可能性に関する基準

4つの原則を踏まえ、調達する全ての物品・サービス等に関してサプライヤー等に求めることを、持続可能性に関する基準として以下のとおり定める。

(1) 全般

①法令遵守

調達物品等の製造・流通等において、サプライヤー等は、各国現地法への対応を含め、関係する法令等を遵守しなければならない。

(2)環境

現在、日本国内では環境に関する法令や各種方針・ガイドライン等の整備が進んでいることから、組織委員会の調達においても、原則として、環境負荷低減のために国や東京都が策定する方針等(国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」や東京都の「東京都グリーン購入推進方針」等)に定める水準を満たす物品・サービスを求めることとする。

その上で、個別の物品やサービスの環境性能等については、「持続可能性に配慮した運営 計画」において定める目標等を踏まえて指定することとする。

また、物品・サービスそのものの性能についてだけでなく、その製造・流通等においても、 環境負荷を低減するための配慮がなされるべきである。

①省エネルギー

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等における消費エネルギーの低減に努めなければならない。その例として、低炭素型原材料の使用、省エネルギー効果の高い設備・物流の導入や建物の断熱化、エネルギー管理システムの導入等が挙げられる。

②低炭素・脱炭素エネルギーの利用

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等に関して、CO2 排出係数の低いエネルギーの使用に努めなければならない。その例として、再生可能エネルギーや天然ガスなど CO2 排出のより少ない燃料等に由来する電気や熱を使用することが挙げられる。

③その他の方法による温室効果ガスの削減

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等における温室効果ガスの発生低減に努めなければならない。その例として、ノンフロン・低 GWP (地球温暖化係数) 冷媒への代替、オフセット・スキームの活用等が挙げられる。

④資源保全に配慮した原材料の採取

サプライヤー等は、調達物品等に関して、森林・海洋などからの資源を使用する場合には、 資源の保全に配慮した適切な採取・栽培による原材料の使用に努めなければならない。

⑤生物多様性の保全

サプライヤー等は、原材料の採取・栽培時において希少な動植物の保全等による生態系へ の負荷の低減に努めなければならない。

サプライヤー等は、調達物品等に関して、再生産が担保されない絶滅危惧種の動植物に由来する原材料を使用してはならない。

⑥容器包装等の低減

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、製品自体の容器包装や、製品を 詰める箱、輸送用パレットなどの梱包・輸送資材の最小化に努めなければならない。また、 再使用・再生利用しやすい容器包装及び梱包・輸送資材の使用に努めなければならない。

⑦3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進

サプライヤー等は、調達物品等に関して、汎用品の活用や分離・分解の容易な構造等により大会後の再使用・再生利用しやすい製品とすることに努めなければならない。

サプライヤー等は、再生資源を含む原材料の利用、廃棄物の発生抑制や再使用・再生利用、 再使用・再生利用ができない場合はエネルギー回収などの方法で資源の有効な利用に努め なければならない。

⑧汚染防止·化学物質管理

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、大気・水質・土壌等の汚染や人間の健康への悪影響を回避するため、防塵や排水処理の強化、化学物質(製品に含有するものを含む)の適切な使用等に努めなければならない。

(3)人権

組織委は、「このオリンピック憲章の定める権利および自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない」というオリンピック憲章の理念を強く支持する。また、ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(包摂)の観点を重視する。

①国際的人権規準の遵守

サプライヤー等は、調達物品等に関して、人権に係る国際的な規準(特に世界人権宣言、 人種差別撤廃条約、自由権規約、社会権規約、拷問等禁止条約、女子差別撤廃条約、子ども の権利条約、障害者権利条約、強制失踪条約)を遵守しなければならない。

②差別・ハラスメントの禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、人種・国籍・宗教・性的指向・ 障がいの有無等によるいかなる差別やハラスメントも排除しなければならない。また、差別 等を通報した者等に対する報復行為を行ってはならない。

③地域住民等の権利侵害の禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、不法な立ち退きの強制や住民・

労働者への暴力行為、人身取引等を行ってはならない。

④女性の権利尊重

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等のために働く女性のエンパワメント及びリプロダクティブへルス・ライツに配慮し、女性人材の登用や育児休暇の整備等に努めなければならない。

⑤障がい者の権利尊重

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、障がい者の雇用促進や職場環境 のバリアフリー化、障がい者授産製品の使用等により、障がい者の経済的・社会的活動への 参加促進に努めなければならない。

⑥社会的少数者(マイノリティ)の権利尊重

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、民族的・文化的少数者、性的少数者 (LGBT等)、子ども、移住労働者といったマイノリティの人々が、平等な経済的・社会的権利を享受できるような取組に努めなければならない。

⑦プライバシーの保護

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、個人情報を扱う場合は、法律に 基づき適切に取得・利用・管理しなければならない。

(4) 労働

組織委は、労働に関する国際的な規準(特に ILO の中核的条約)を重視する。

①結社の自由、団体交渉権

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において雇用する労働者に対して、組合結成の自由及び団体交渉の権利といった労働者の基本権を確保しなければならない。

②強制労働の禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、いかなる形態の強制労働も行ってはならない。

③児童労働の撤廃

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、いかなる形態の児童労働も行ってはならない。

④雇用及び職業における差別の禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において雇用する労働者について、国籍・ 信条・社会的身分・性別等による雇用や待遇の面での差別をしてはならない。

⑤長時間労働の禁止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、違法な長時間労働を行ってはならない。

⑥生活賃金

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において雇用する労働者に対して、法令で 定める最低賃金を支払わなければならない。

サプライヤー等は、生活に必要なものを賄うことのできる水準の賃金の支払いに努めなければならない。

⑦外国人労働者

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等のために日本で働く外国人労働者(技能実習生を含む。)に対して、賃金の不払いや違法な長時間労働などの不当な労働管理を行ってはならない。また、法令や行政指導等に基づき、労働条件の書面による交付を行わなければならない。このほか、苦情・相談体制の整備に努めなければならない。

⑧職場の安全・衛生

サプライヤー等は、安全衛生に関する法令等に基づき、メンタルヘルスケアを含め、調達物品等の製造・流通等において雇用する労働者にとって身体的・精神的に安全で健全な労働環境・条件を整えなければならない。

(5) 経済

持続可能性は環境、社会、経済という3本柱で構成されるものであり、経済活動・事業活動においてもこの3つが調和することが期待されている。特に、日本経済の基盤を形成する中小事業者も含めて、大会に関連する調達に積極的に取り組むことは、新たな市場の開拓や専門技術の向上等を通じて日本経済の持続的成長に貢献する。東日本大震災等の被災地の復興への配慮も必要である。また、近年、事業活動の公正さに対する社会的な関心が高まっている。このため、組織委は、地域経済や公正な事業慣行に関する取組についても重視する。

①地域経済の活性化

東京大会が求める持続可能性に配慮した調達への参加は、日本の地域・中小事業者が国際的な競争力を高め、地域の持続的な発展を図っていく上での有益な経験となる。そのため、組織委は、東京都による「ビジネスチャンス・ナビ 2020」の取組等とも連携して、日本国内の事業者による持続可能な調達への取組を後押しする。

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等における下請事業の発注や原材料の調達等に関して、環境面や社会面にも配慮した日本国内の中小企業・農林水産事業者の事業機会の 創出や国産品の利用への配慮に努めなければならない。

②腐敗の防止

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、贈収賄等の腐敗行為を行っては ならない。

③公正な取引慣行

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、独占禁止法や下請法を遵守し、 ダンピング、買いたたき、談合等の不公正・反競争的な取引を行ってはならない。

④紛争や犯罪への関与のない原材料の使用

サプライヤー等は、調達物品等の原材料について、武装勢力や犯罪組織の資金源となるなど、紛争や犯罪に関与するものを使用してはならない。

⑤知的財産権の保護

サプライヤー等は、調達物品等に関する第三者の知的財産権(特許権、著作権、意匠権等) を侵害してはならない。

⑥責任あるマーケティング

サプライヤー等は、調達物品等のマーケティングにおいて、不当表示や差別的または誤解を与える広告の回避、子どもに悪影響のある広告の制限など、消費者や社会への配慮に努めなければならない。

(7)情報セキュリティの強化

サプライヤー等は、調達物品等の製造・流通等において、情報アクセスの管理強化や漏洩 防止体制の確立など、情報セキュリティのための対策に努めなければならない。

サプライヤー等は、大会に関する業務上で知り得た機密事項については、管理を徹底しなければならない。

5. 担保方法

(1)調達コードの理解

サプライヤー又はライセンシーになることを希望する事業者は、組織委員会が別途作成する解説等を参照・活用するなどして、調達コードの内容の理解に努めなければならない。

(2) コミットメント

サプライヤー又はライセンシーになることを希望する事業者は、調達コードの遵守に 向けて取り組むことを誓約(コミット)しなければならない。また、組織委員会の求め がある場合、自社における調達コードに関する取組状況(取り組むことを予定している ものを含む。)について説明しなければならない。

(3) 伝達

サプライヤー及びライセンシーは、調達コードの内容を自社内の関係する労働者に伝達するための適切な措置を講じなければならない。

(4) 関連情報の提供準備

サプライヤー及びライセンシーは、組織委員会に提供する物品・サービス等を製造(組立・仕上段階)する施設(当該施設がサプライチェーンのものである場合を含む。)の名称及び所在地について、組織委員会の求めがある場合に提供できるようにしておかなければならない。また、当該施設に関連するその他の情報についても、組織委員会の求めがある場合にできる限りこれを提供できるような体制の準備に努めなければならない。

(5) モニタリングへの協力

サプライヤー及びライセンシーは、組織委員会の求めがある場合、自社における調達 コードに関する遵守状況について報告しなければならない。

なお、更なる確認が必要な場合には、組織委員会が指定する第三者による監査の受け 入れを求めることがあり、サプライヤー及びライセンシーはこれに応じるものとする。 (ただし、営業秘密に関わるなど正当な理由があると認められる場合及び範囲について は、この限りではない。)

(6) 改善措置

サプライヤー及びライセンシーは、自社における調達コードの不遵守があるとして組織委員会から改善を求められた場合、その事項について改善に取り組み、その結果を組織委員会に報告しなければならない。

組織委員会は、サプライヤー及びライセンシーが適切に改善に取り組んでいないと認

められる場合には、契約を解除することができる。

(7) サプライチェーン管理

サプライヤー及びライセンシーは、調達コードを遵守した製造や流通が行われるよう、 サプライチェーンに対して調達コード又はこれと同様の調達方針等の遵守を求めるなど、 サプライチェーンへの働きかけに努めなければならない。

また、サプライヤー及びライセンシーは、組織委員会がサプライチェーンにおける調達コードに関する遵守状況の確認やサプライチェーンに対する改善要求等を行う必要がある場合にこれに協力しなければならない。

6. 苦情処理システム

| 今後検討 調達コードの不遵守に関する苦情や指摘があった場合に、これを適正に処理 する仕組みを検討する予定。

7. 物品別の個別基準等

以下については、個別の調達基準等を別添において定める。

- 木材
- 農産物
- 畜産物
- 水産物
- ・(上記以外についても必要に応じて設定する。)

8. その他

組織委員会は、東京都及び政府機関等に対して、本大会関係で調達する物品・サービス等において、調達コードを尊重するよう働きかける。

また、組織委員会は、東京 2020 大会における持続可能性に配慮した調達の取組を通じて、 デリバリーパートナーやサプライヤーを含め広く社会に持続可能性を重視する姿勢が定着 するよう働きかける。

別添1 用語

本文書における用語の意味は以下のとおりとする。

用語	意味
物品・サービス	工事、建築資材・副資材、設備・備品・消耗品、各種サービス
	等
ライセンス製品	組織委員会との協定に従い、ライセンシーによって製造され
	る物品
サプライヤー	組織委員会が契約する物品・サービスの提供事業者(1次サプ
	ライヤー)
ライセンシー	大会エンブレム等を用いた公式グッズを製造する事業者
デリバリーパートナー	計画策定や大会開催に向けて、財政その他の支援を行う、政府
	や地方自治体、民間機関
サプライチェーン	原材料の採取を含め、サプライヤー・ライセンシーに供給する
	までの製造や流通等の各段階を担う事業者(2次サプライヤ
	ー、3次サプライヤーなど)
サプライヤー等	サプライヤー、ライセンシー及びサプライチェーン
調達物品等	組織委員会が調達する物品・サービス及びライセンス製品
製造・流通等	組織委員会への納品・サービス提供またはライセンス製品の
	販売等までの原材料の採取、製造、流通などのプロセス。(持
	続可能性の観点からは、原材料採取から廃棄に至るまでのラ
	イフサイクル (またはバリューチェーン) 全体を通じた視点も
	重要であるが、調達コードが対象とする範囲の明確化の観点
	から、組織委員会への納品・サービス提供までとする。)
女性のエンパワメント	女性が自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、
	さまざまなレベルの意思決定過程に参画し、社会的・経済的・
	政治的な状況を変えていく力をもつこと。
リプロダクティブヘル	性に関する健康を享受する権利。子どもの数、出産間隔、出産
ス・ライツ	する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情
	報と手段を得ることができる権利。

これまでのWG等で言及のあった施策リスト

運営の 段階	テーマ	発言のあった会議
準備段階	小型家電リサイクルでメダル制作 (プロセス管理手法の確立 と併せて)	第一回資源 WG
	再生骨材コンクリートの活用	第二回資源 WG
	建設廃棄物	第二回資源 WG
	資源管理における中間システムの形成	第三回資源 WG
	ボランティア等の人材育成	第二回資源 WG
大会期間中	食品ロス対策	第一回資源 WG 第二回資源 WG
	生ごみの飼料化、その飼料を食べた豚肉等の大会での提供	第一回資源 WG
	オリンピック記念のマイボトル (東京水の活用)	第一回資源 WG
	リユースカップ・リユース食器の大会での活用	第二回資源 WG 第三回資源 WG
	容器包装の削減	第二回資源 WG
	生分解可能な食器等の活用	第三回資源 WG
	わかりやすい分別方法とその定着方法	第一回資源 WG
	ごみ分別におけるボランティアの活用	第二回資源 WG 第二回持続可能性 DG
	ボランティアの誇りになるような仕掛け	第二回資源 WG
大会後	全国からの調達を見えるように(国産材の椅子等にオリンピックマークを入れて送り返すなど)	第一回資源 WG
	オリンピックで使用した物品に付加価値を生み出す仕組み	第二回資源 WG
	オリンピックで使用した物品を観光資源等としてそのまま利用(リユース)	第二回資源 WG
	リユースカップの社会での活用	第三回資源 WG
	建設廃棄物	第二回資源 WG
	廃棄物処理における法令等遵守の担保の仕組み、トレーサビ リティの確保	第二回資源 WG